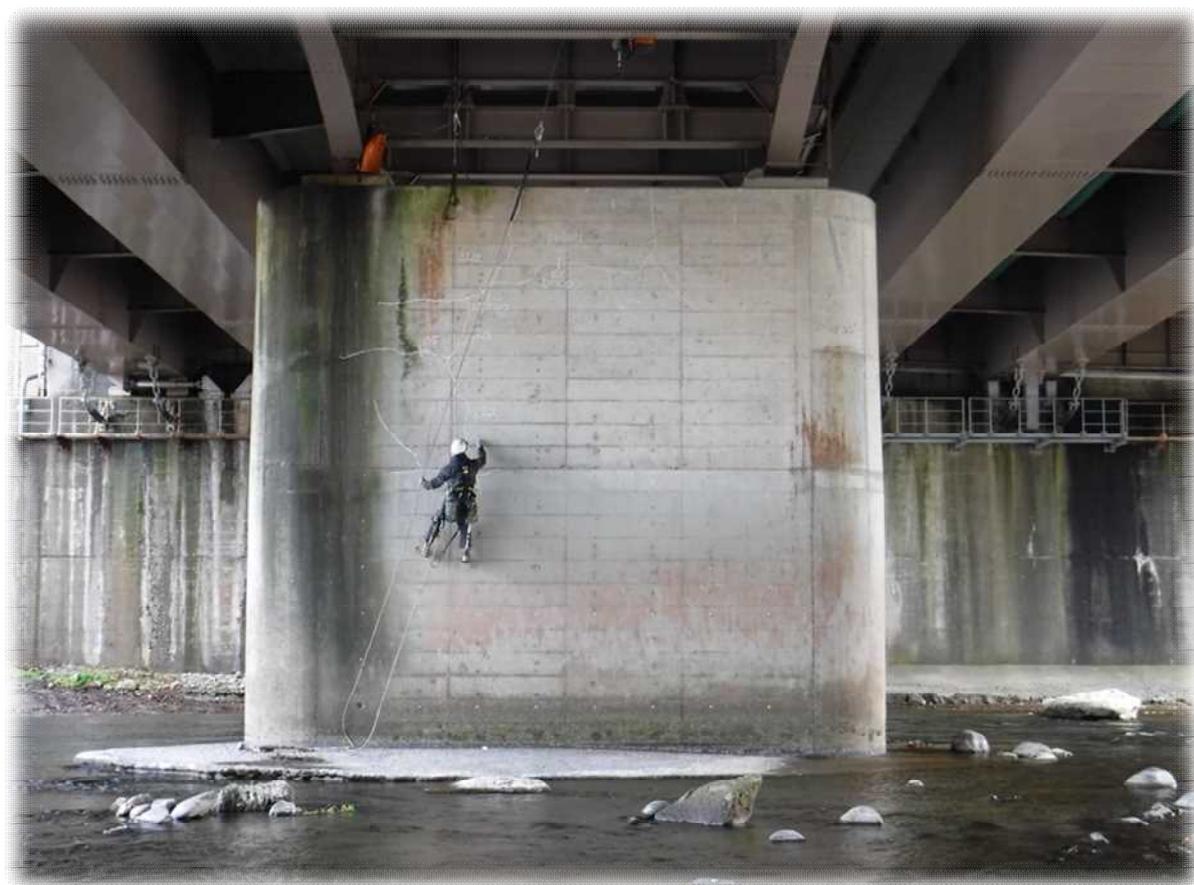


〔道路メンテナンス年報〕  
**宮城の道路メンテナンス概要**



**令和元年10月**  
**宮城県道路メンテナンス会議**

# 目 次

1	まえがき	1
2	県内の道路施設の老朽化の実態	2
	(1) 急速な老朽化の実態	2
	(2) 道路管理者別の施設数の状況	3
3	道路構造物の状況	4
	(1) 定期点検の実施	4
	1) 点検方法	4
	2) 健全性の診断	4
	(2) 点検実施状況	5
	(3) 点検結果	7
	1) 判定区分結果（県内全体）	7
	2) 判定区分結果（道路管理者別）	8
	(4) 点検結果の傾向	9
	1) 経年劣化の影響	9
	2) 宮城県の地域特性	9
	3) 宮城県の損傷傾向	10
	(5) 2巡目（令和元年度～令和5年度）点検計画（案）	11
4	修繕・措置の状況	12
	(1) 長寿命化修繕計画（個別施設計画）	12
	(2) 修繕・措置の状況	14
	1) 修繕着手の状況（平成26年度～平成30年度）	14
	2) 修繕の取り組み事例	18
	3) 予防保全に向けて	21
5	道路メンテナンス会議の取り組み	22
	(1) これまでの取り組み	23
	(2) 今年度の取り組み予定	23
6	資料編	24

## 1 まえがき

宮城県内の国道や高速道路、県道、市町村道の道路延長は約25,400kmにおよび、その中には約12,700橋の橋梁、約140箇所の特設トンネル、約510施設の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが1960年代から1990年代頃にかけて建設され、道路構造物の老朽化が急速に進んでいると言えます。

例えば、老朽化の目安とされる建設後50年を経過した橋梁は、架設年次が不明なものを除くと、平成31年3月末時点で約2,300橋、全体の27%ですが、20年後には約6,300橋、74%まで急増するなど、道路構造物の老朽化への対応は緊急的・社会的な課題となっています。

平成26年度から定期点検の義務化など道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて動き出しており、平成30年度までの5年間（1巡目）で、各道路管理者により計画的に点検が実施されたところです。引き続き、2巡目の点検を計画的に進めるとともに、点検結果を踏まえ個別施設ごとの長寿命化修繕計画を策定しながら補修・修繕等を進めていくこととしています。

「宮城県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため、平成26年度に県内のすべての道路管理者からなる組織を設立し、これまで道路施設の定期点検計画の策定、見学会・研修会及び修繕の実施に取り組んできたところです。

この「[道路メンテナンス年報]宮城の道路メンテナンス概要」は、宮城県道路メンテナンス会議の取り組みの一環として、県内の道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取り組み状況を取りまとめ、県民や道路利用者に情報発信するとともに、今後の対応方針の立案に活用していくものです。

宮城県道路メンテナンス会議 会長  
(仙台河川国道事務所長) 奥田 秀樹

## 2 県内の道路施設の老朽化の実態

### (1) 急速な老朽化の実態

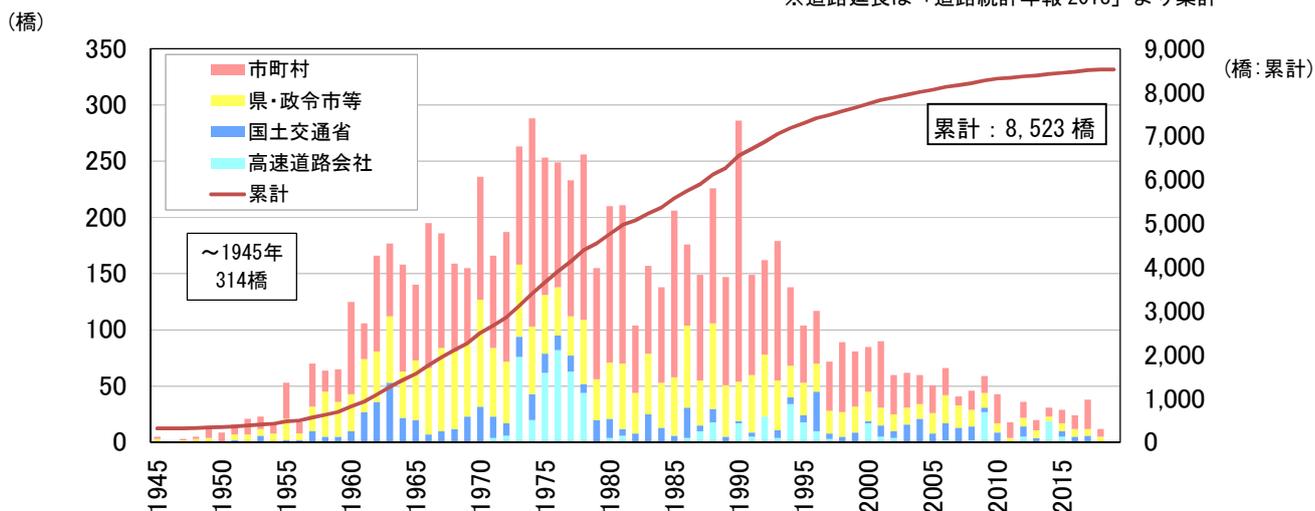
宮城県内の道路（延長約25,400km）には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物がありますが、その多くが1960年代から1990年代にかけて建設され、今後、これら道路構造物の老朽化が急速に進む見込みです。

特に数の多い橋梁で見ると、建設後50年を経過した橋梁の割合は、平成31年3月末時点で27%（約2,300橋）に対し、20年後には74%（約6,300橋）にまで急増するなど、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。

表2-1 県内の道路構造物一覧

県	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)				
				シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等	
宮城県	25,369	12,677	135	506	23	197	124	162

※H31.3末時点  
※道路延長は「道路統計年報2018」より集計



※建設年度が把握されている橋（8,523橋）で整理

図2-1 建設年度別施設数（橋梁）

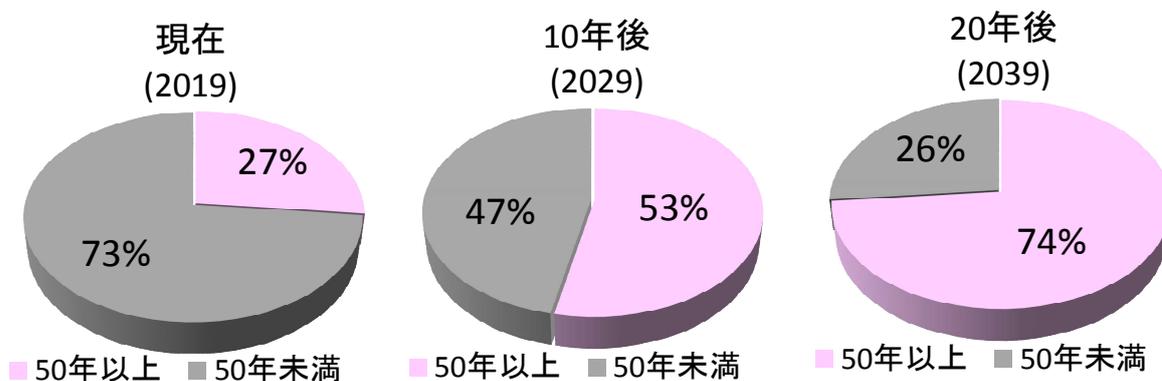


図2-2 建設後50年を経過した施設の割合（橋梁）

## (2) 道路管理者別の施設数の状況

道路構造物の多くを、市町村が管理しています。

特に数が多い橋梁では、約7割（約8,600橋）を市町村で管理しています。

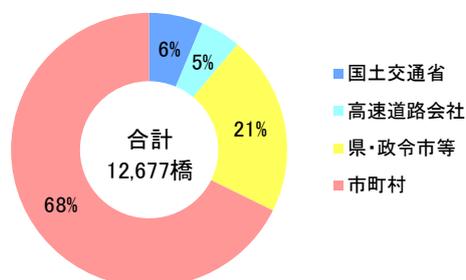


図 2-3 道路管理者別内訳 (橋梁)

表 2-2 道路管理者別内訳 (橋梁、トンネル、道路附属物等)

管理者区分	道路管理者	管理施設数						
		橋梁	トンネル	道路附属物等	シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国	国土交通省	797	28	178	6	53	52	67
高速道路会社	NEXCO東日本	602	4	172	0	105	0	67
県	宮城県	1,789	62	57	14	12	24	7
	山形県	0	1	0	0	0	0	0
	宮城県道路公社	32	0	12	0	12	0	0
政令市	仙台市	875	10	71	3	8	40	20
市町村	石巻市	898	4	1	0	0	1	0
	塩竈市	19	3	1	0	0	1	0
	気仙沼市	342	1	2	0	1	1	0
	白石市	335	0	0	0	0	0	0
	名取市	231	2	3	0	0	2	1
	角田市	279	0	0	0	0	0	0
	多賀城市	50	0	1	0	0	1	0
	岩沼市	167	0	0	0	0	0	0
	登米市	1,476	0	0	0	0	0	0
	栗原市	843	3	0	0	0	0	0
	東松島市	203	2	2	0	2	0	0
	大崎市	896	2	1	0	0	1	0
	富谷市	60	0	1	0	1	0	0
	蔵王町	105	0	1	0	1	0	0
	七ヶ宿町	58	4	0	0	0	0	0
	大河原町	107	1	0	0	0	0	0
	村田町	100	0	0	0	0	0	0
	柴田町	155	1	0	0	0	0	0
	川崎町	62	2	0	0	0	0	0
	丸森町	206	0	0	0	0	0	0
	亶理町	362	0	0	0	0	0	0
	山元町	232	0	0	0	0	0	0
	松島町	64	3	0	0	0	0	0
	七ヶ浜町	3	1	0	0	0	0	0
	利府町	42	0	0	0	0	0	0
	大和町	130	0	0	0	0	0	0
	大郷町	76	0	0	0	0	0	0
	大衡村	61	0	1	0	0	1	0
	色麻町	130	0	0	0	0	0	0
	加美町	266	0	0	0	0	0	0
	涌谷町	218	0	2	0	2	0	0
	美里町	283	0	0	0	0	0	0
	女川町	21	1	0	0	0	0	0
南三陸町	102	0	0	0	0	0	0	
市町村 小計	8,582	30	16	0	7	8	1	
計	12,677	135	506	23	197	124	162	

※H31.3 末時点

### 3 道路構造物の状況

#### (1) 定期点検の実施

橋梁やトンネル、道路附属物等は、損傷や劣化等の異常が生じた場合、道路構造または交通に大きな支障をきたす恐れがあるため、すべての道路管理者が5年に1回の頻度で定期点検と健全性の診断を行い、必要な措置を講ずることになっています。

この点検は、平成26年度から統一された定期点検要領に基づき実施しているものです。

##### 1) 点検方法

定期点検は構造物の損傷状況を把握し、構造物の健全度の判定を行うために、近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いて実施しています。



写真3-1 橋梁点検状況



写真3-2 トンネル点検状況

##### 2) 健全性の診断

点検を実施した施設については、構造物毎に健全性の診断を行い、補修の必要性と緊急性について4段階で判定します。

表3-1 判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

## (2) 点検実施状況

平成26年度からの定期点検は、平成30年度までの5年間（1巡目）で各道路管理者により計画的に実施されたところです。

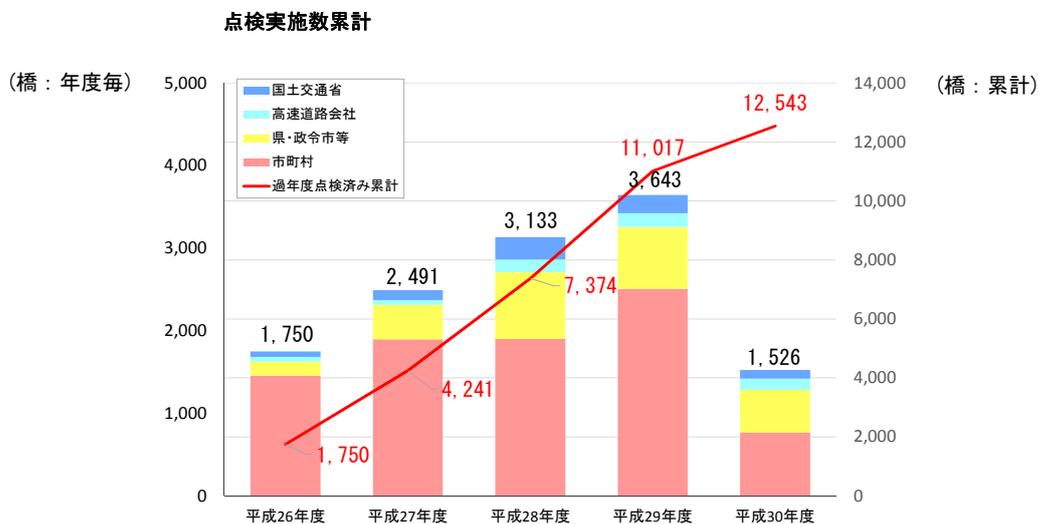


図3-1 点検実施数 (橋梁)

表3-2 全道路管理者の年度別点検数 (橋梁)

管理者	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検実施数	点検実施数※
国土交通省	67	119	271	218	106	781
高速道路会社	57	57	156	170	138	578
県・政令市等	173	419	807	751	517	2,667
市町村	1,453	1,896	1,899	2,504	765	8,517
合計	1,750	2,491	3,133	3,643	1,526	12,543

※ 平成31年3月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後5年未満、供用後5年未満（未併用含む）の施設、平成31年3月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

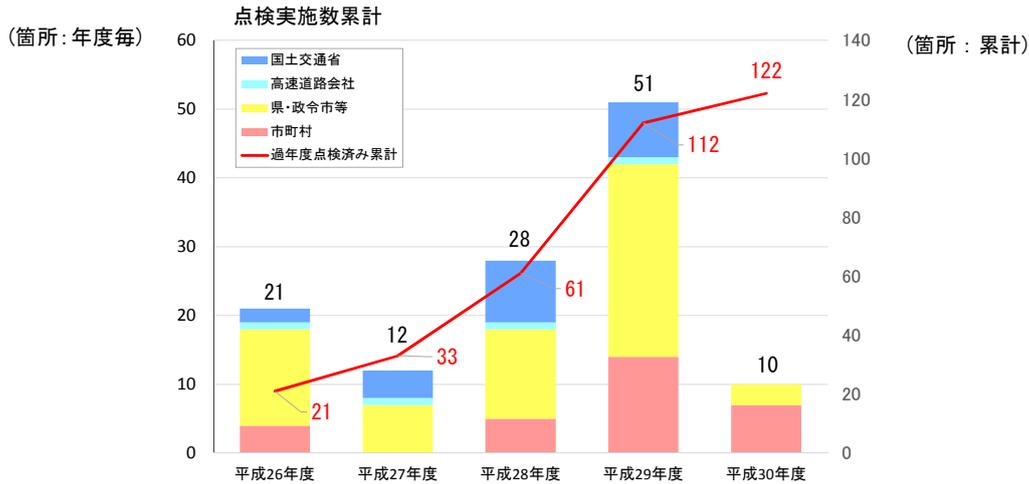


図3-2 点検実施数 (トンネル)

表3-3 全道路管理者の年度別点検数 (トンネル)

管理者	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検実施数	点検実施数※
国土交通省	2	4	9	8	0	23
高速道路会社	1	1	1	1	0	4
県・政令市等	14	7	13	28	3	65
市町村	4	0	5	14	7	30
合計	21	12	28	51	10	122

※ 平成31年3月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後5年未満、供用後5年未満(未併用含む)の施設、平成31年3月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

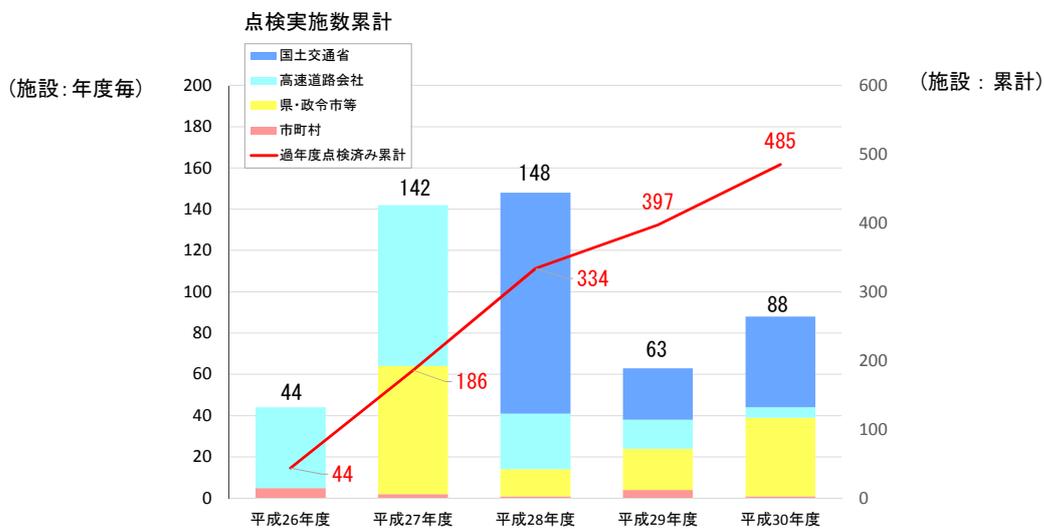


図3-3 点検実施数 (道路附属物等)

表3-4 全道路管理者の年度別点検数 (道路附属物等)

管理者	H26点検実施数	H27点検実施数	H28点検実施数	H29点検実施数	H30点検実施数	点検実施数※
国土交通省	0	0	107	25	44	176
高速道路会社	39	78	27	14	5	163
県・政令市等	0	62	13	20	38	133
市町村	5	2	1	4	1	13
合計	44	142	148	63	88	485

※ 平成31年3月末時点の管理施設のうち、架設又は建設後5年未満、供用後5年未満(未併用含む)の施設、平成31年3月末時点で、撤去済又は撤去中、撤去廃止時期が確定している施設などを除く

### (3) 点検結果

#### 1) 判定区分結果（県内全体）

##### 1-1. 橋梁

橋梁は、予防保全段階である判定区分Ⅱが72%と比率が高い傾向にあります。

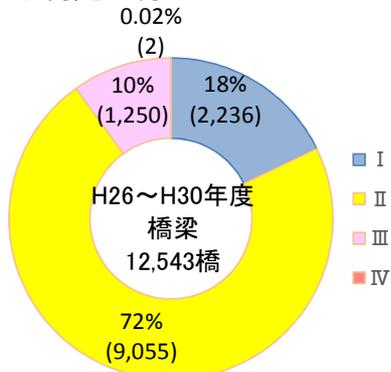


図3-4 H26～H30（5年間）点検結果（橋梁）

##### 1-2. トンネル

トンネルは、早期措置段階である判定区分Ⅲの比率が51%と高く、早期に補修等が必要なトンネルが多い傾向にあります。

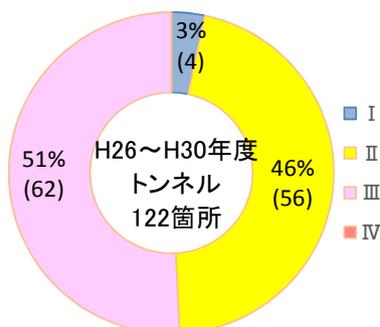


図3-5 H26～H30（5年間）点検結果（トンネル）

##### 1-3. 道路附属物等

道路附属物等については、予防保全段階である判定区分Ⅱの比率が高い傾向にあります。

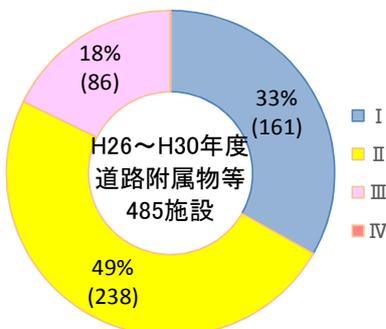


図3-6 H26～H30（5年間）点検結果（道路附属物等）

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある（次頁以降も同様）

## 2) 判定区分結果（道路管理者別）

### 2-1. 橋梁

橋梁は、各道路管理者とも判定区分Ⅱの比率が高く、予防保全段階の橋梁が多いことがわかります。また、平成30年度までの定期点検で、現存する橋梁では判定区分Ⅳの橋梁が2橋となっています。



図3-7 H26~H30 (5年間) 点検結果 (橋梁)

### 2-2. トンネル

トンネルは、各道路管理者とも判定区分Ⅱ以上の比率が高く、補修が必要なトンネルが多いことがわかります。なお、平成30年度までの定期点検において、判定区分Ⅳのトンネルは確認されていません。

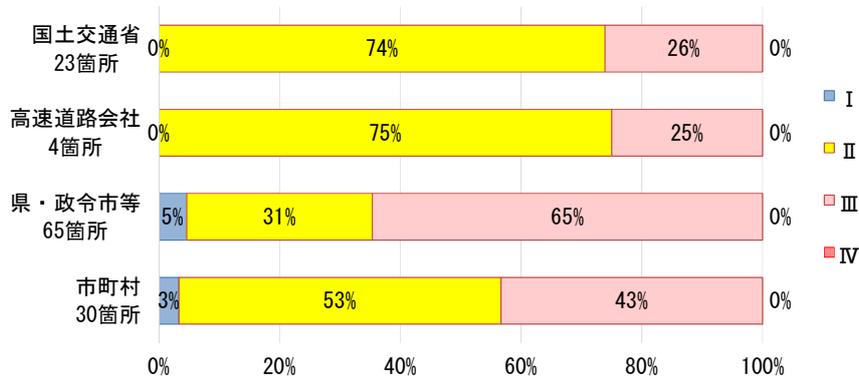


図3-8 H26~H30 (5年間) 点検結果 (トンネル)

### 2-3. 道路附属物等

道路附属物等については、全般的に予防保全段階の構造物が多いことがわかります。

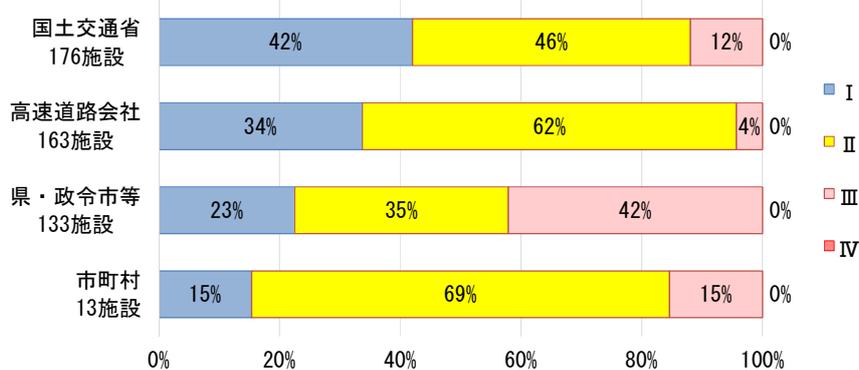


図3-9 H26~H30 (5年間) 点検結果 (道路附属物等)

#### (4) 点検結果の傾向

##### 1) 経年劣化の影響

橋梁の建設後経過年数毎の判定区分の状況を図に表すと、経年劣化の影響により、判定区分Ⅲ以上の割合が増加する傾向が顕著に現れています。

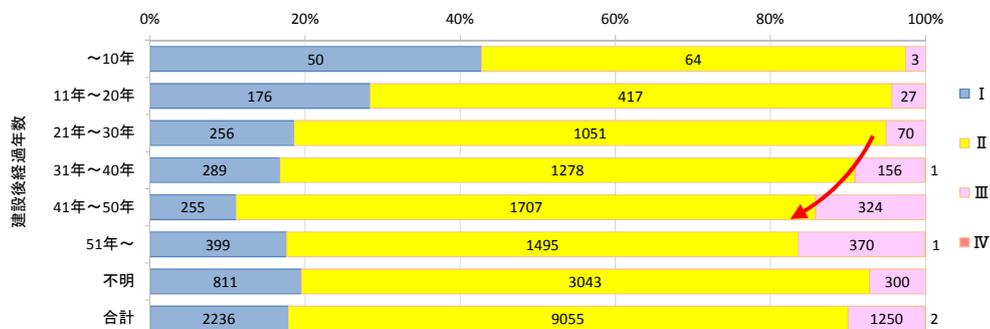


図3-10 H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(全道路管理者)

##### 2) 宮城県の地域特性

宮城県は、奥羽山脈の影響を受ける積雪地域や寒冷な平野部があり、冬期は厳しい気象条件となっています。

また、重要港湾等を抱えており、東北の経済産業の中核都市として位置付けられています。そのため、交通量、重交通量が多いことから、積雪が比較的少ない平野部においても、全域にわたって凍結抑制剤が散布されている実態があります。

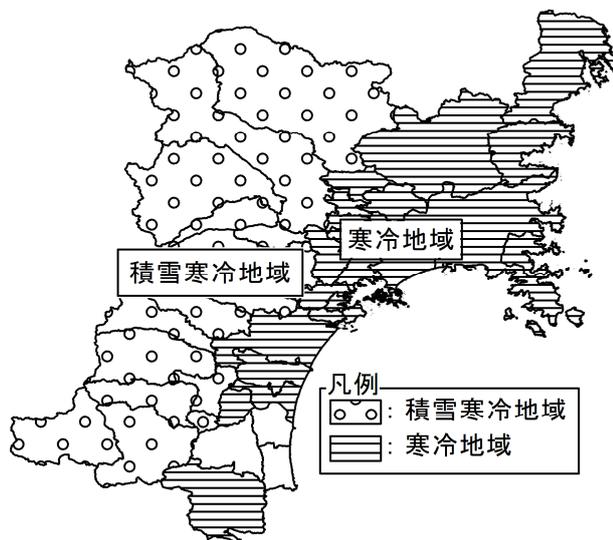


図3-11 宮城県の地域的特徴

【凍結抑制剤による損傷事例】

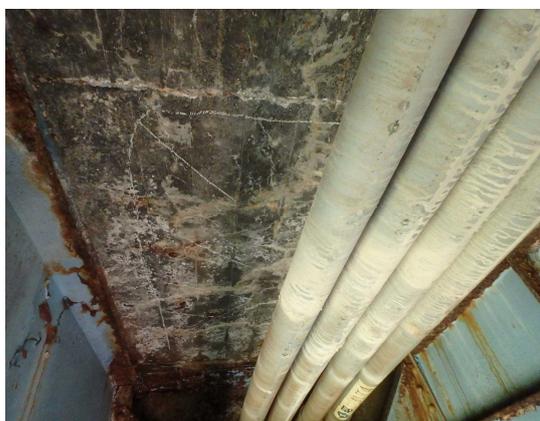


写真3-3 RC床版のひびわれ  
錆汁を伴う漏水・遊離石灰

【凍害による損傷事例】



写真3-4 沓座部コンクリートの剥離

### 3) 宮城県の損傷傾向

#### ○凍結抑制剤の影響

凍結抑制剤の散布量の影響について分析した結果、散布量が少ない橋梁に比べ、散布量が多い橋梁の健全度が低い傾向です。

部材別では、床版の損傷が多い傾向が見られます。

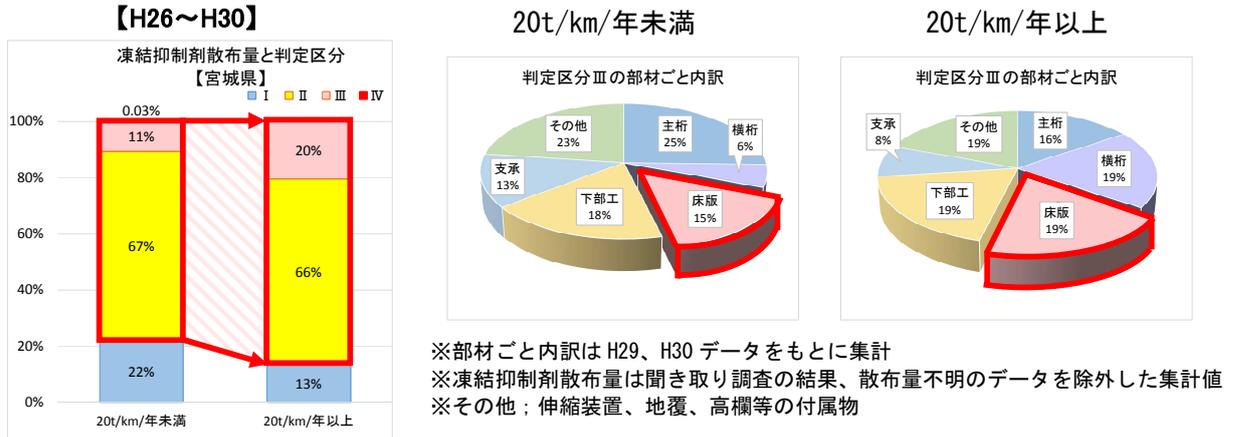


図3-12 凍結抑制剤散布量別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲの部材ごと内訳

#### ○山間部での凍雪害の影響

山間部等の積雪による影響について分析した結果、積雪量が少ない地域の橋梁に比べ、積雪量が多い地域の橋梁では健全度が低い傾向です。

部材別では、凍害（凍結融解の複合作用によるスケーリング）と思われる損傷が、下部工で多い傾向が見られます。

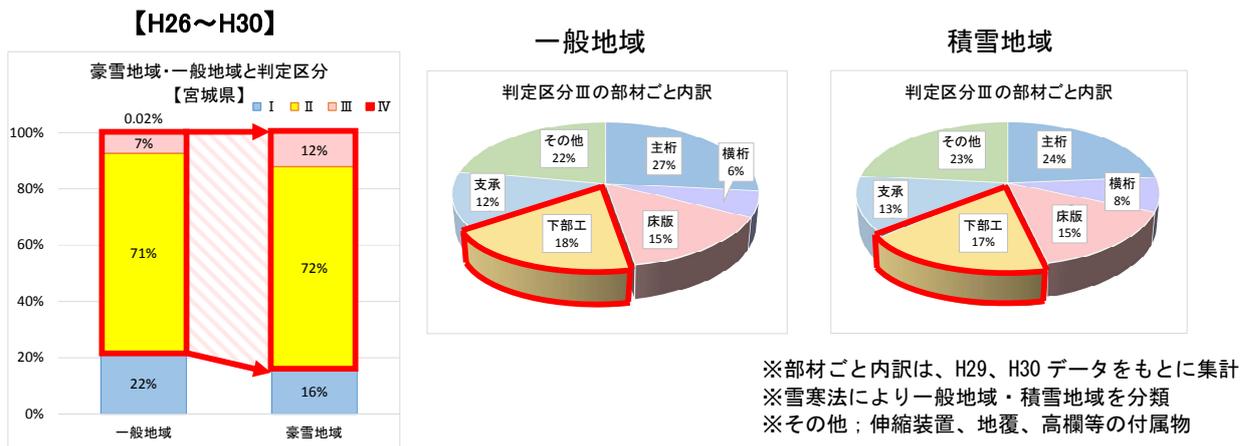


図3-13 一般地域と積雪地域の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲの部材ごと内訳

(5) 2巡目（令和元年度～令和5年度）点検計画（案）

2巡目（令和元年度～令和5年度）の点検計画数は以下の表のとおりとし、計画的な点検を実施します。

表3-5 道路管理者別2巡目点検計画（橋梁）

管理者	点検計画総数	R1点検計画数	R2点検計画数	R3点検計画数	R4点検計画数	R5点検計画数
国土交通省	808	145	176	160	216	111
高速道路会社	602	110	100	120	147	125
県・政令市等	2,705	532	560	556	540	517
市町村	8,567	1,970	2,109	1,872	1,838	778
合計	12,682	2,757	2,945	2,708	2,741	1,531

表3-6 道路管理者別2巡目点検計画（トンネル）

管理者	点検計画総数	R1点検計画数	R2点検計画数	R3点検計画数	R4点検計画数	R5点検計画数
国土交通省	27	6	5	7	8	1
高速道路会社	4	1	1	1	1	0
県・政令市等	74	19	19	18	16	2
市町村	31	7	2	0	14	8
合計	136	33	27	26	39	11

表3-7 道路管理者別2巡目点検計画（道路附属物等）

管理者	点検計画総数	R1点検計画数	R2点検計画数	R3点検計画数	R4点検計画数	R5点検計画数
国土交通省	197	41	43	43	27	43
高速道路会社	173	35	22	33	34	49
県・政令市等	144	13	53	23	18	37
市町村	19	5	6	1	4	3
合計	533	94	124	100	83	132

※「令和元年度 宮城県道路メンテナンス会議資料」より整理  
 ※R1.7.25時点集計  
 ※数値は撤去や新設により更新するため、変動することがあります

## 4 修繕・措置の状況

### (1) 長寿命化修繕計画（個別施設計画）

すべての道路管理者は、メンテナンスサイクルの核となる個別施設ごとに長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定することにしていきます。

長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換することにより施設の長寿命化を図るものです。

また、長寿命化修繕計画（個別施設計画）をもとに、計画的に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指します。

さらに、計画的な定期点検を行い、新たに措置が必要な施設についても確実に対策を実施していくため、長寿命化修繕計画（個別施設計画）はその都度更新します。

現在、県内の道路管理者のうち市町村の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定状況は、橋梁82%、トンネル53%、道路附属物等36%となっており、令和2年度までに計画を策定することを目標に取り組んでいます。

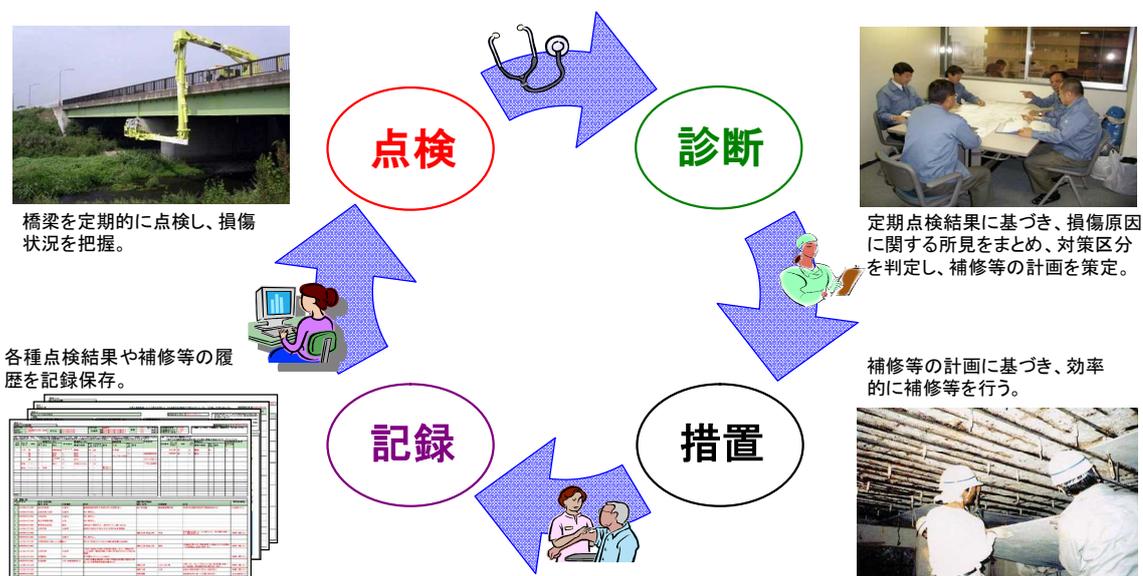
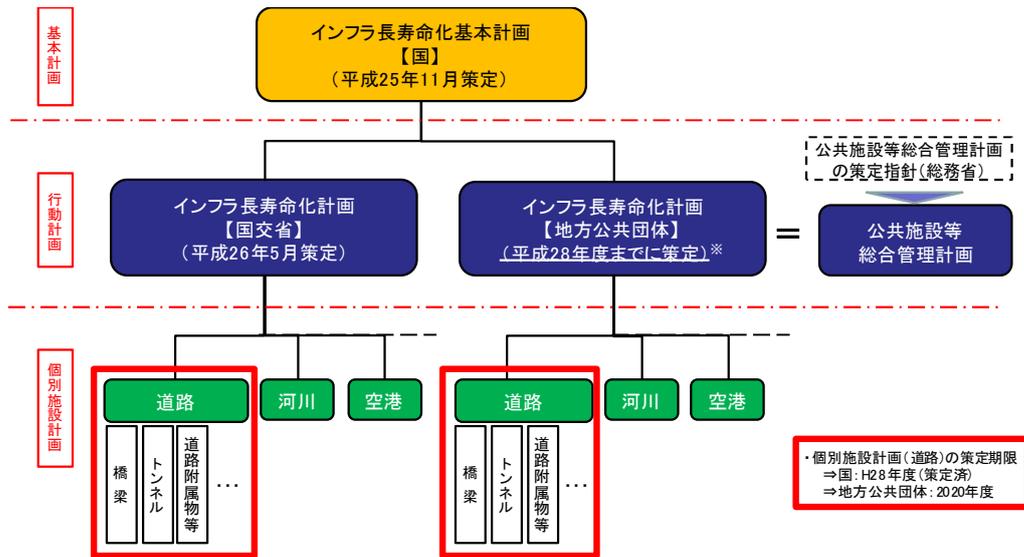


図4-1 橋梁保全のマネジメント図

## ○ インフラ長寿命化計画の体系



## ○ 個別施設計画の策定状況（平成 30 年度末時点）

表 4 - 1 個別施設計画の策定状況

〈橋梁〉				〈トンネル〉				〈道路附属物等〉			
管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	実施率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1
県・政令市等	100%	2	2	県・政令市等	100%	2	2	県・政令市等	100%	2	2
市町村	82%	34	28	市町村	53%	15	8	市町村	36%	11	4

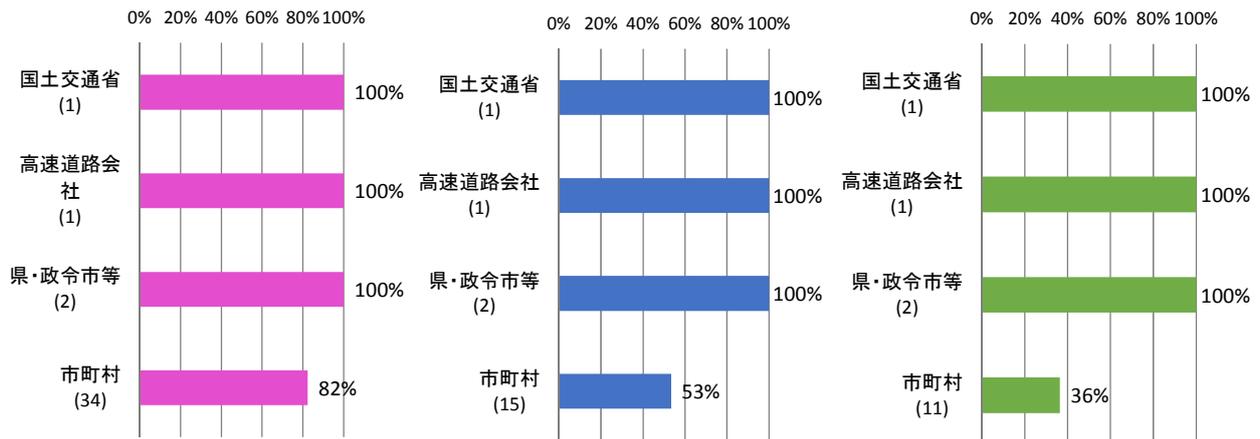


図 4 - 2 個別施設計画の策定実施率

※()は団体数 ※市町村は特別区を含む

※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※橋梁は橋長 2m 以上の施設を対象にして算出

※道路附属物等はシェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識であり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

## (2) 修繕・措置の状況

各施設の修繕・措置については、定期点検の判定区分に応じて対策等を行います。

### ○判定区分Ⅳ

「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」と診断された構造物は、損傷発見後、緊急に措置を講ずることとしています。

### ○判定区分Ⅲ

「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と診断された構造物は、次回点検まで（5年以内）に措置を講ずることとしています。

#### 1) 修繕着手の状況（平成26年度～平成30年度）

平成31年3月末時点の県内の判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手率（平成26～平成30年度点検施設）は構造物別では、橋梁38%、トンネル29%、道路附属物等57%となっています。

表4-2 事後保全型の修繕（判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕）の着手状況

	修繕が必要な 施設数 A	修繕着手済み の施設数 B※	修繕着手率 B/A
橋梁	1,252	476	38%
トンネル	62	18	29%
道路附属物等	86	49	57%

※修繕着手済みの施設数（B）については、メンテナンス会議調べによる。

事後保全型（判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕）  
(H26～H30)

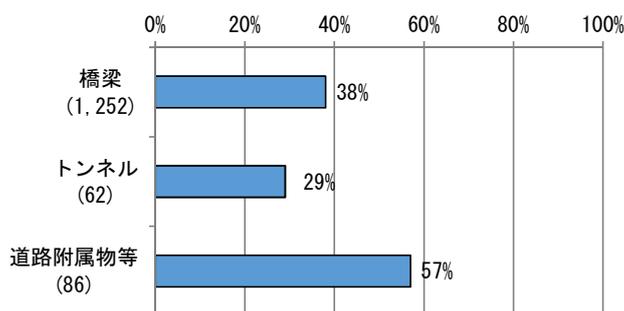


図4-3 事後保全型（判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕）（H26～H30）

**修繕着手率** : 修繕（設計を含む）に着手した割合

※平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設（H31.3末時点）

①橋梁

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

表 4 - 3 橋梁の修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	着手率(B/A)				
							0%	20%	40%	60%	80%
国土交通省	102	61	60%	H26	16	16	100%				
				H27	20	20	100%				
				H28	25	25	100%				
				H29	25	0	0%				
				H30	16	0	0%				
高速道路会社	85	44	52%	H26	5	5	100%				
				H27	2	2	100%				
				H28	35	20	57%				
				H29	23	13	57%				
				H30	20	4	20%				
地方公共団体計	1,065	371	35%	H26	224	179	80%				
				H27	133	47	35%				
				H28	320	128	40%				
				H29	240	14	6%				
				H30	148	3	2%				
県・政令市等	492	96	20%	H26	16	6	38%				
				H27	53	8	15%				
				H28	196	76	39%				
				H29	160	6	4%				
				H30	67	0	0%				
市町村	573	275	48%	H26	208	173	83%				
				H27	80	39	49%				
				H28	124	52	42%				
				H29	80	8	10%				
				H30	81	3	4%				
合計	1,252	476	38%				38%				

A: 平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数

B: 修繕(設計を含む)に着手した施設数

**修繕着手率** : 修繕(設計を含む)に着手した割合

※H31.3 末時点

※修繕着手済みの施設数 (B) については、メンテナンス会議調べによる。

## ②トンネル

### ○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

表 4-4 トンネルの修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	着手率(B/A)				
							0%	20%	40%	60%	80%
国土交通省	6	6	100%	H26	2	2	100%				
				H27	3	3	100%				
				H28	1	1	100%				
				H29	0	0	-				
				H30	0	0	-				
高速道路会社	1	1	100%	H26	0	0	-				
				H27	0	0	-				
				H28	0	0	-				
				H29	1	1	100%				
				H30	0	0	-				
地方公共団体計	55	11	20%	H26	5	0	0%				
				H27	5	0	0%				
				H28	12	3	25%				
				H29	29	6	21%				
				H30	4	2	50%				
県・政令市等	42	6	14%	H26	4	0	0%				
				H27	5	0	0%				
				H28	9	0	0%				
				H29	21	4	19%				
				H30	3	2	67%				
市町村	13	5	38%	H26	1	0	0%				
				H27	0	0	-				
				H28	3	3	100%				
				H29	8	2	25%				
				H30	1	0	0%				
合計	62	18	29%				29%				

A: 平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数

B: 修繕(設計を含む)に着手した施設数

**修繕着手率** : 修繕(設計を含む)に着手した割合

※H31.3 末時点

※修繕着手済みの施設数 (B) については、メンテナンス会議調べによる。

③道路附属物等

○判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕着手状況

表 4-5 道路附属物等の修繕着手状況

	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	修繕着手率 B/A	点検実施年度	修繕が必要な施設数 A	修繕に着手済の施設数 B	着手率(B/A)					
							0%	20%	40%	60%	80%	100%
国土交通省	21	10	48%	H26	0	0	-					
				H27	0	0	-					
				H28	12	10	83%					
				H29	8	0	0%					
				H30	1	0	0%					
高速道路会社	7	6	86%	H26	1	1	100%					
				H27	2	2	100%					
				H28	0	0	-					
				H29	2	2	100%					
				H30	2	1	50%					
地方公共団体計	58	33	57%	H26	1	0	0%					
				H27	38	30	79%					
				H28	6	3	50%					
				H29	10	0	0%					
				H30	3	0	0%					
県・政令市等	56	33	59%	H26	0	0	-					
				H27	38	30	79%					
				H28	6	3	50%					
				H29	10	0	0%					
				H30	2	0	0%					
市町村	2	0	0%	H26	1	0	0%					
				H27	0	0	-					
				H28	0	0	-					
				H29	0	0	-					
				H30	1	0	0%					
合計	86	49	57%				57%					

A:平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数

B:修繕(設計を含む)に着手した施設数

**修繕着手率** :修繕(設計を含む)に着手した割合

※H31.3 末時点

※修繕着手済みの施設数 (B) については、メンテナンス会議調べによる。

## 2) 修繕の取り組み事例

### ①判定区分Ⅲの修繕事例（橋梁）

施設名：<sup>ろくしぼし</sup>六志橋  
管理者：国土交通省  
          仙台河川国道事務所  
路線名：国道6号  
位置：宮城県岩沼市阿武隈  
建設年：1964年（昭和39年）  
主な損傷：主桁のひびわれ、  
          橋台堅壁のひびわれ



写真4-1 【全景】六志橋

橋台ひびわれ状況



主桁ひびわれ状況

写真4-2 【損傷】

主桁のひびわれ、橋台堅壁のひびわれ



写真4-3 【対策】

断面修復による補修

施設名：<sup>ふくだおおはし</sup>福田大橋  
管理者：国土交通省  
          仙台河川国道事務所  
路線名：国道45号  
位置：宮城県仙台市宮城野区福田町  
建設年：1957年（昭和32年）  
主な損傷：伸縮装置部舗装ひびわれ、  
          直下漏水・腐食進行



写真4-4 【全景】福田大橋



写真4-5 【損傷】

伸縮装置部舗装ひびわれ、  
伸縮装置部からの漏水



写真4-6 【対策】

伸縮装置部舗装補修  
伸縮装置交換（非排水型）

施設名：<sup>まつかわばし</sup>松川橋  
 管理者：宮城県  
 路線名：主要地方道白石上山線  
 位置：宮城県刈田郡蔵王町  
 建設年：1962年（昭和37年）  
 主な損傷：地覆の欠損、防護柵の破断、  
 床版のひびわれ



写真4-7 【全景】松川橋



写真4-8 【損傷】防護柵の破断



写真4-9 【対策】床版のひびわれ

施設名：<sup>まつのきばし</sup>松の木橋  
 管理者：東松島市  
 路線名：市道照井73号線  
 位置：宮城県東松島市  
 建設年：1929年（昭和4年）  
 主な損傷：鉄筋露出（主桁、床版）



写真4-10 【全景】松の木橋



写真4-11 【損傷】鉄筋露出状況



写真4-12 【対策】断面修復による補修

施設名：<sup>すなさきはし</sup>砂崎橋  
 管理者：村田町  
 路線名：町道砂崎線  
 位置：宮城県柴田郡村田町  
 建設年：1969年（昭和44年）  
 主な損傷：支承部の腐食、機能障害



写真4-13 【全景】砂崎橋



写真4-14 【損傷】  
支承部の腐食、機能障害

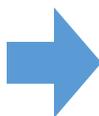


写真4-15 【対策】支承交換

## ②判定区分Ⅲの修繕事例（トンネル）

施設名：<sup>ねまわり</sup>根廻トンネル  
 管理者：松島町  
 路線名：町道根廻・品井沼線  
 位置：宮城県松島町  
 建設年：1890年（明治23年）  
 主な損傷：坑口部のひびわれ、レンガ剥落



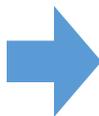
写真4-16 【全景】根廻トンネル



坑口部のひびわれ状況

坑口部のレンガ剥落状況

写真4-17 【損傷】  
坑口部のひびわれ、レンガ剥落



補修完了後(断面補修工)

補修完了後(断面補修工)

写真4-18 【対策】断面補修工

### 3) 予防保全に向けて

橋梁の損傷の多くは支承や橋桁端部に集中しており、伸縮装置からの凍結抑制剤の塩分を含んだ漏水が原因の一つと考えられます。また、床版においても、路面水の浸透が劣化の進行を早める原因と考えられます。このため、伸縮装置や橋面の止水・防水・排水対策等を適切に行い、長寿命化を図ることが重要となっています。

## 5 道路メンテナンス会議の取り組み

宮城県道路メンテナンス会議は、インフラの老朽化対策が社会的な課題となり、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートした平成26年度に、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携と道路の管理を効果的に行っていくことが急務であるとして、県内の道路管理者が一体的連携を図るための組織として設置されました。

特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなど課題がある中で、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要であるため、宮城県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。



写真5-1 講習会状況

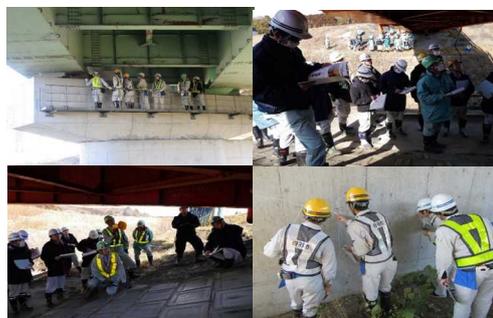


写真5-2 現場研修状況



写真5-3 広報活動状況  
(ハイウェイフェスタとうほく2018)



写真5-4 パネル展示状況  
(青葉通地下道・県庁ギャラリー)

## (1) これまでの取り組み

表5-1 取り組み経緯

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4~6	6/10 道路メンテナンス会議設立 第1回会議		6/24~7/ 3 道の駅三本木パネル展示 6/30~7/11 宮城県庁内パネル展示
	7~9	9/1 第2回会議	8/5 学生による橋梁点検実習 大学生他参加者8名 9/10 現地研修会(名取大橋) 市町村参加者74名	8/ 4~29 青葉通地下道パネル展示
	10~12			11/15 現地見学会(多賀城橋) 一般参加者33名
	1~3	1/15 第3回会議 3/24 二道橋連絡会議(設立)		
2015 (H27)	4~6	6/8 第1回会議		
	7~9	8/28 第2回会議		
	10~12			12/11~1/8 道の駅三本木パネル展示 12/28~1/29 青葉通地下道パネル展示
	1~3	1/14 第3回会議	1/28 現地研修会(柴田大橋) 市町村参加者48名	1/上~2/上 あら伊達な道の駅パネル展示 1/25~2/1日 宮城県庁内パネル展示
2016 (H28)	4~6			
	7~9	7/13 第1回会議 7/25 二道橋連絡会議	7/19 現地研修会(高清水橋) 市町村参加者59名	
	10~12	11/9 メンテナンス意見交換会		11/12 親子の道路メンテナンス体験会 一般参加者17名
	1~3	3/13 第2回会議 道路鉄道連絡会議 3/13 道路鉄道連絡会議	2/24 点検研修会(座学) 市町村参加者47名	2/16~28 青葉通地下道パネル展示 3/1~5/31 道の駅三本木パネル展示 3/1~5/31 あら伊達な道の駅パネル展示
2017 (H29)	4~6			~5/31 道の駅三本木パネル展示 ~5/31 あら伊達な道の駅パネル展示
	7~9	8/3 第1回会議 二道橋連絡会議	9/28 耐震講習会(名取川橋) 市町村参加者60名	9/16~17 ハイウェイフェスタとうほく2017
	10~12	12/19 第2回会議	11/7 橋梁点検研修(大童橋) 市町村参加者40名	
	1~3	2/27 第3回会議 道路鉄道連絡会議		
2018 (H30)	4~6			
	7~9	8/3 第1回会議	9/19 道路メンテナンス入門講座 市町村参加者17名	8/1~10 青葉通地下道ギャラリーパネル展示 9/22.23 ハイウェイフェスタとうほく2018 ブース開設、パネル展示
	10~12		10/2 既設橋の耐震対策講習会(綱木川橋) 市町村参加者17名 10/25 橋梁の大規模修繕現場見学会 (三迫川橋) 市町村参加者8名 11/27 構造物点検研修会(4号新葦神橋) 市町村参加者11名 12/5 構造物点検研修会(45号古川橋) 市町村参加者14名	
	1~3	2/20 道路鉄道連絡会議	2/7 橋梁点検研修(大童橋) 市町村参加者25名	1/16~31 青葉通地下道ギャラリーパネル展示 1/22~ あら伊達な道の駅パネル展示 1/22~ 道の駅三本木パネル展示 2/12~15 宮城県庁内パネル展示

## (2) 今年度の取り組み予定

令和元年度は地方公共団体の職員の技術力育成や構造物の修繕等における技術的支援を重点的に取り組みます。

## 6 資料編

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合(橋梁・トンネル・道路附属物等) .....	25
(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等) .....	26
(3) H26～H30(5年間)道路管理者区分別点検結果内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)...	27
(4) H26～H30(5年間)年度毎点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等).....	28
(5) H26～H30(5年間)優先橋梁の点検結果(橋梁).....	28
(6) H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(橋梁) .....	29
(7) H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁).....	31
(8) H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等).....	32
(9) H26～H30(5年間)道路管理者別の修繕着手の状況(橋梁・トンネル・道路附属物等)...	35
(10) 橋梁における部材ごとの点検結果内訳 .....	38
(11) 判定区分Ⅲの部材ごと内訳 (橋梁) .....	40

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合(橋梁・トンネル・道路附属物等)

宮城県は1960年代から1990年代にかけて構造物の建設ピークとなっています。

■橋梁

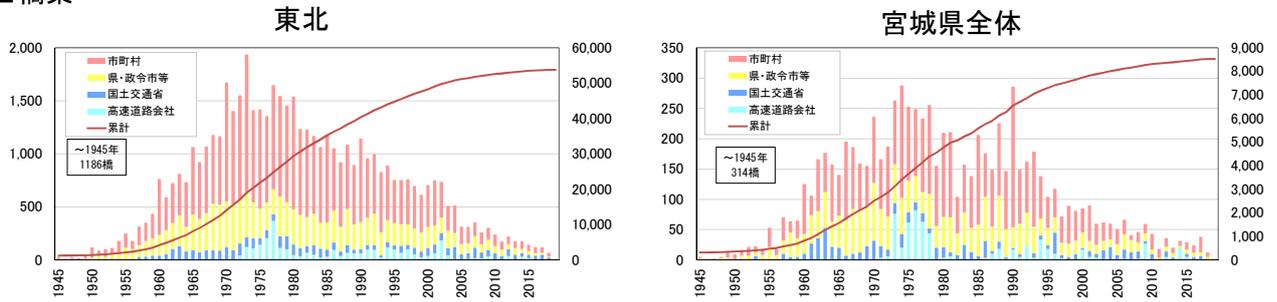


図6-1 建設年度別施設数【橋梁】

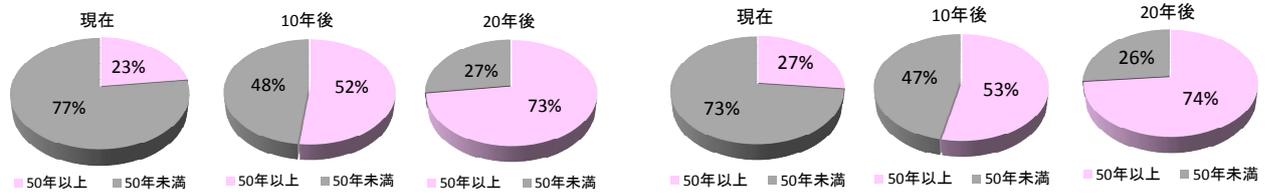


図6-2 建設後50年経過した割合【橋梁】

■トンネル

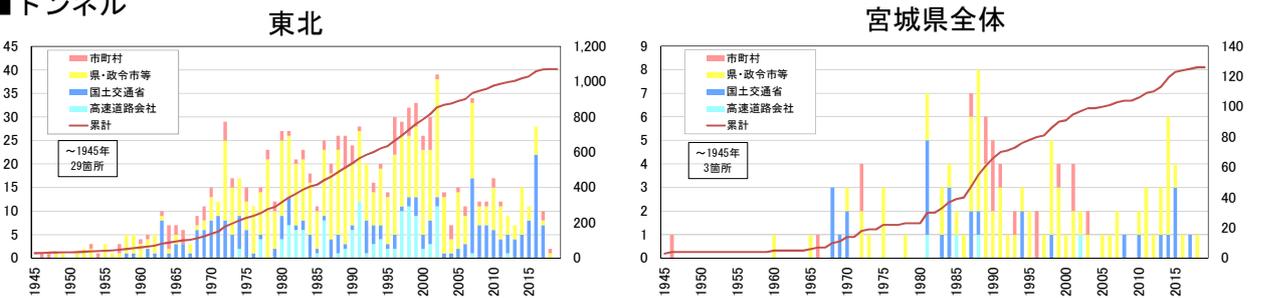


図6-3 建設年度別施設数【トンネル】

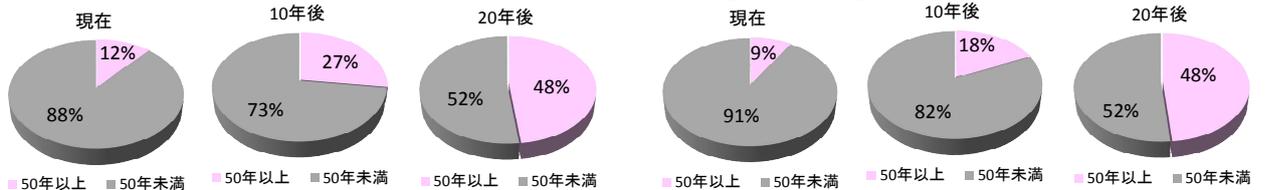


図6-4 建設後50年経過した割合【トンネル】

■道路附属物等

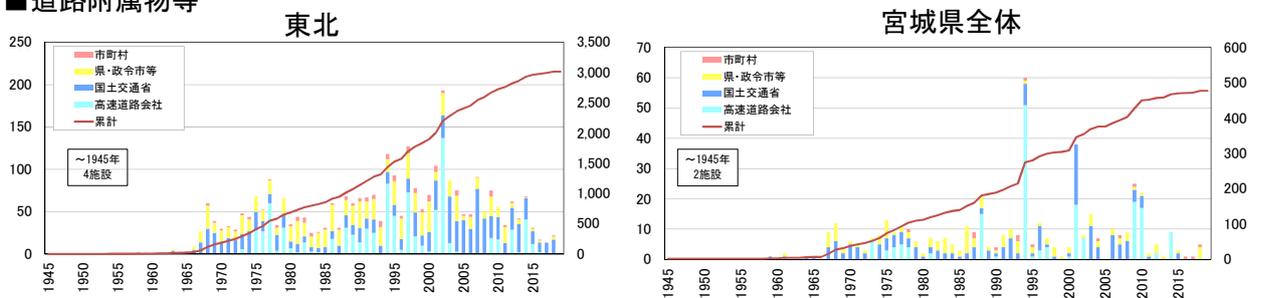


図6-5 建設年度別施設数【道路附属物等】

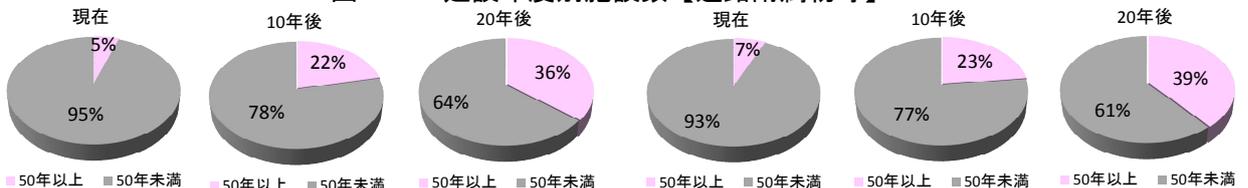


図6-6 建設後50年経過した割合【道路附属物等】

(2) 道路管理者別施設数内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)

橋梁、トンネルについては、東北全体に比べ市町村の管理数が多い傾向にあります。

■ 橋梁

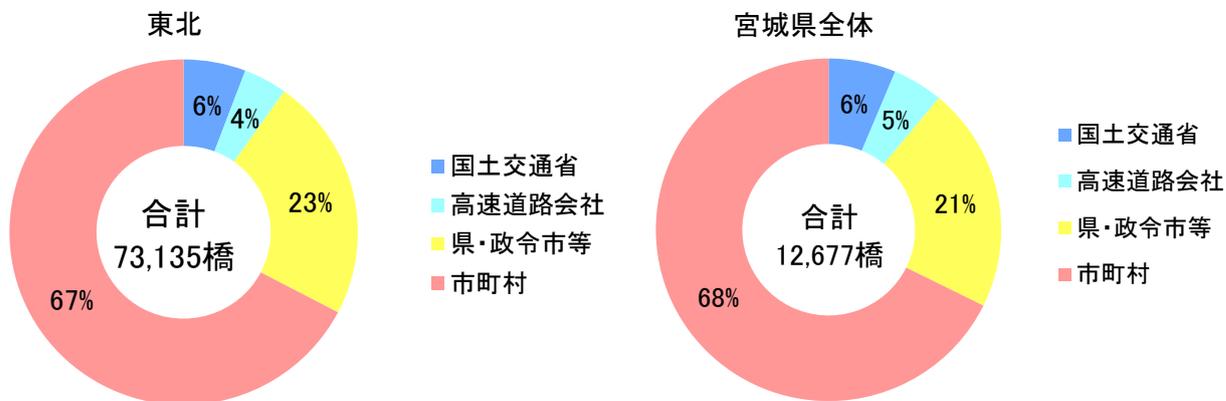


図6-7 道路管理者別施設数内訳【橋梁】

■ トンネル

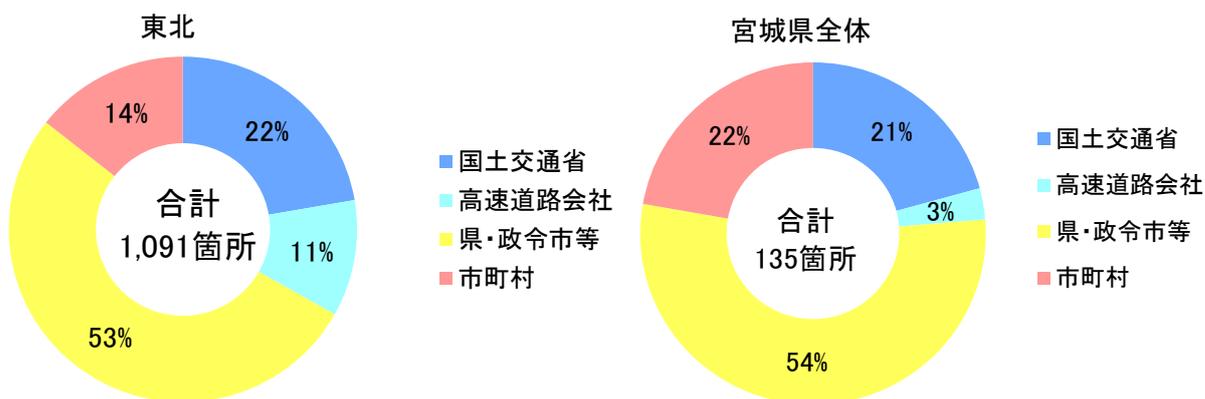


図6-8 道路管理者別施設数内訳【トンネル】

■ 道路附属物等

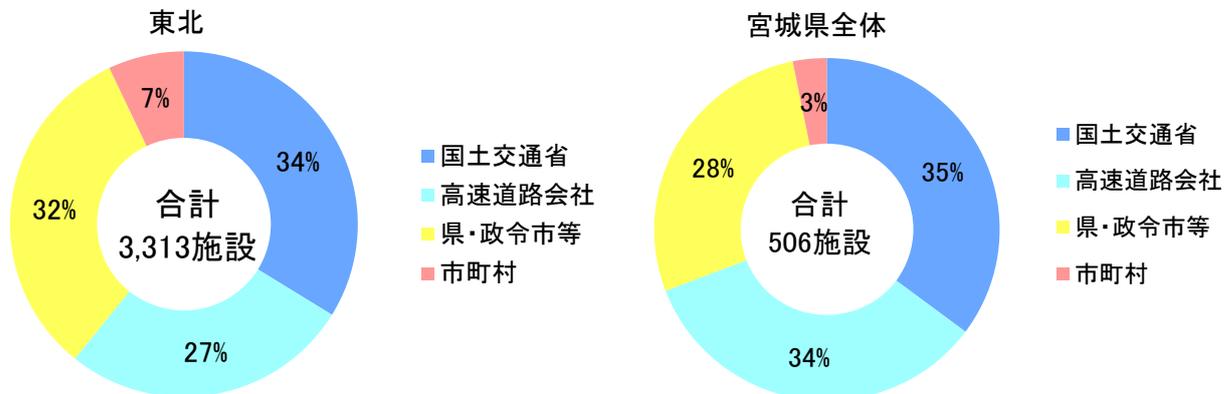


図6-9 道路管理者別施設数内訳【道路附属物等】

(3) H26～H30(5年間)道路管理者区別点検結果内訳(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

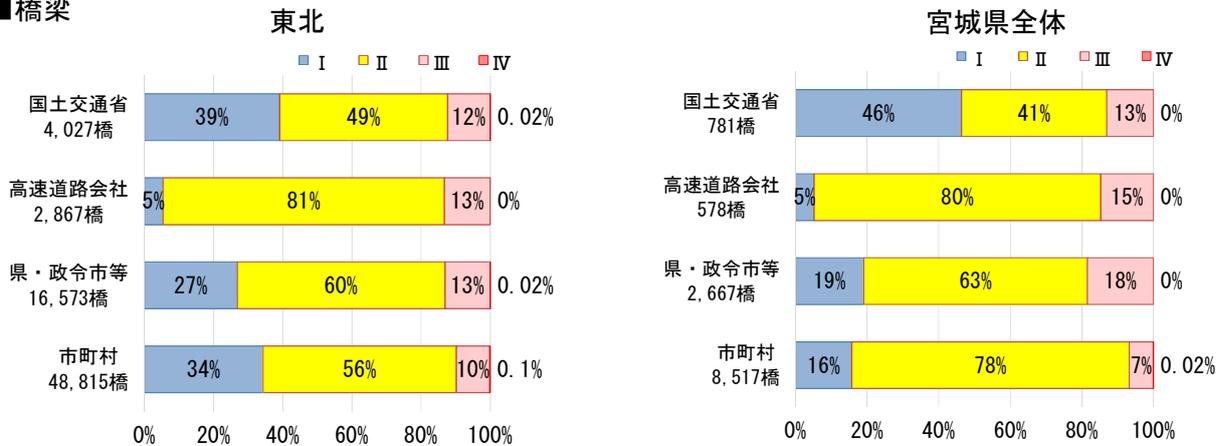


図6-10 H26～H30(5年間)道路管理者区別点検結果内訳【橋梁】

■トンネル

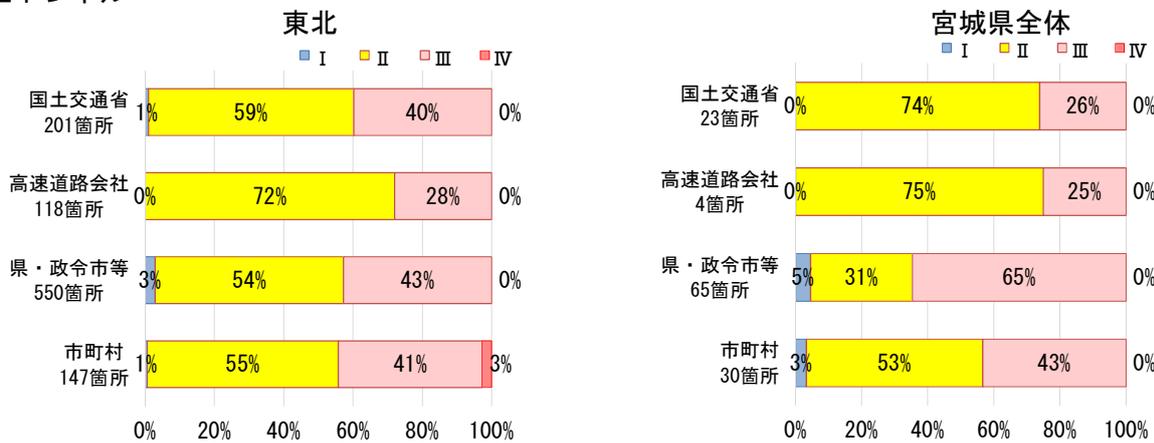


図6-11 H26～H30(5年間)道路管理者区別点検結果内訳【トンネル】

■道路附属物等

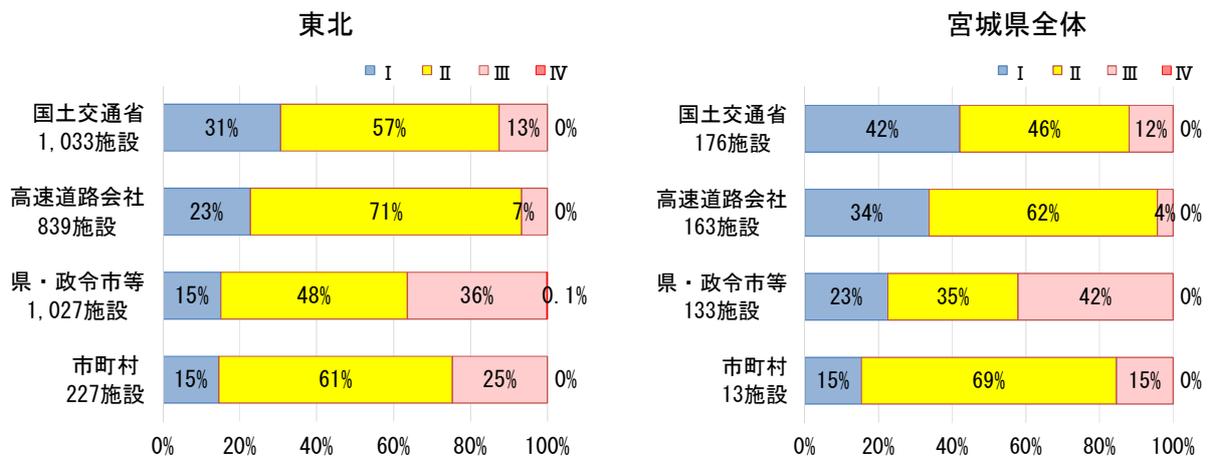


図6-12 H26～H30(5年間)道路管理者区別点検結果内訳【道路附属物等】

(4) H26~H30(5年間)年度毎点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等)

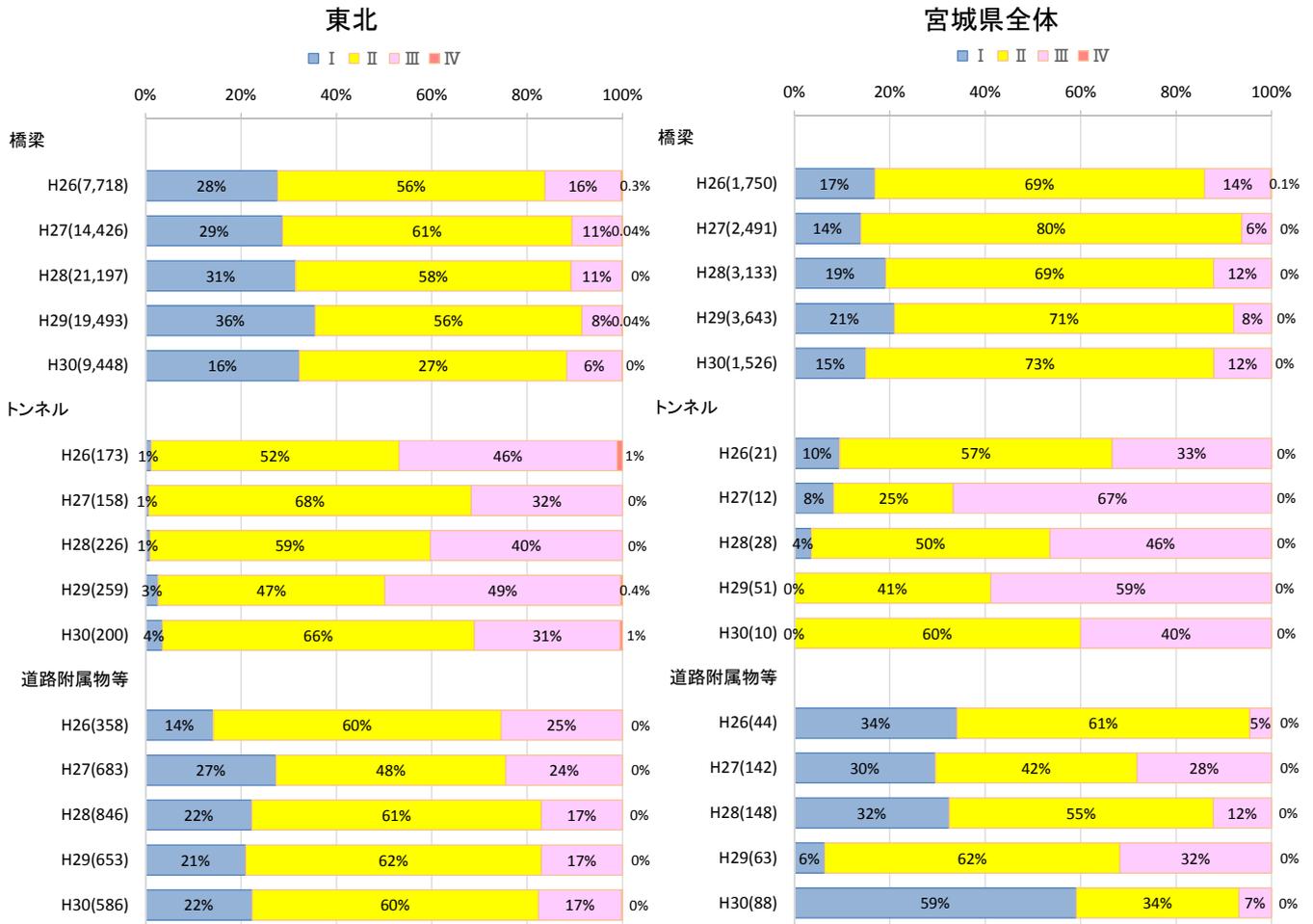


図6-13 H26~H30(5年間)年度毎点検結果

(5) H26~H30(5年間)優先橋梁(※1)の点検結果(橋梁)

■ 橋梁

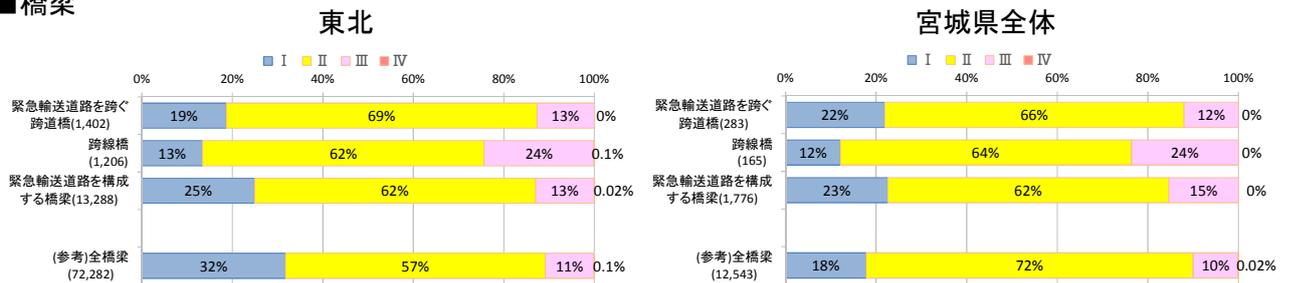


図6-14 H26~H30(5年間)優先橋梁の点検結果【橋梁】

※1 優先橋梁とは「緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋」、「跨線橋」、「緊急輸送道路を構成する橋梁」のいずれかに該当する橋梁

(6) H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(橋梁)

建設後の経過年数にあわせ、損傷が進行する傾向が伺えます。

■ 橋梁



図6-15 H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(全道路管理者)【橋梁】

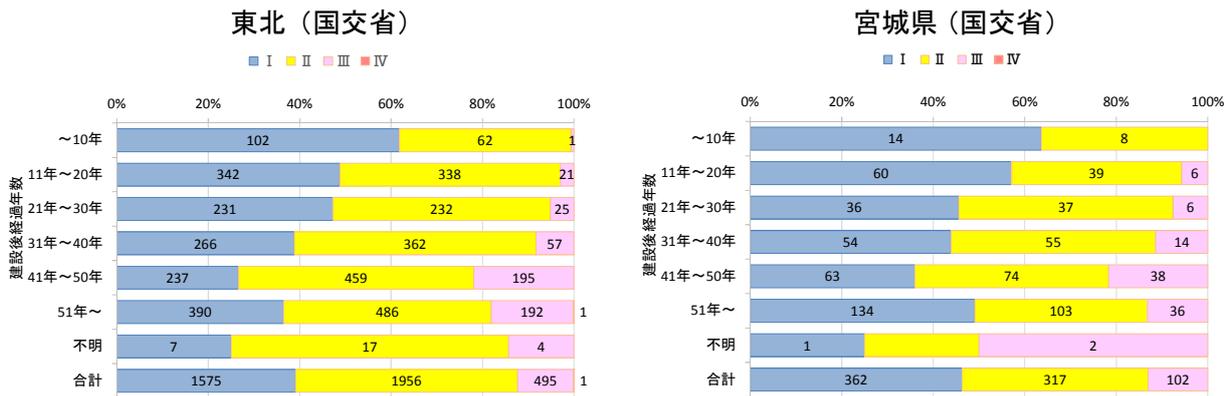


図6-16 H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(国土交通省)【橋梁】

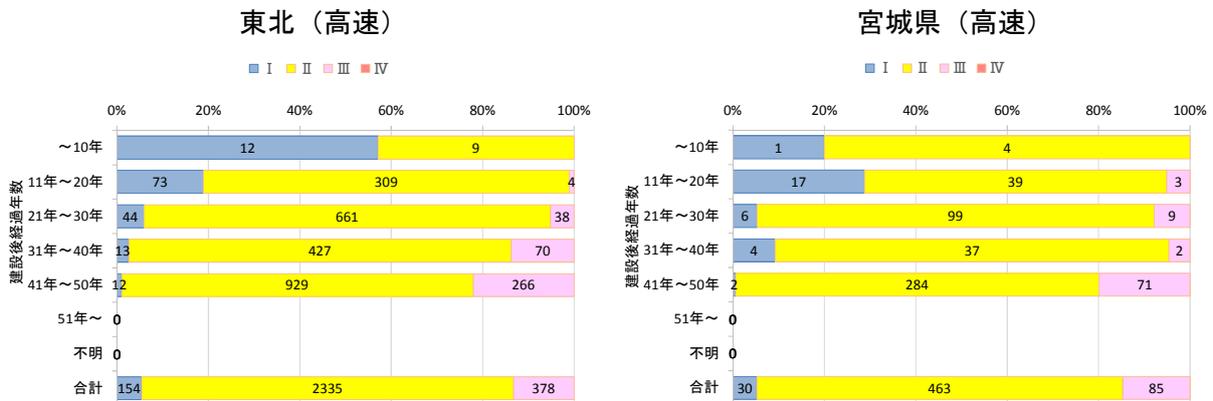
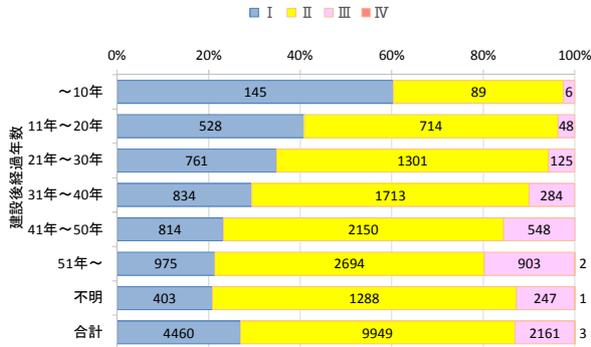


図6-17 H26～H30(5年間)判定区分と建設後経過年数(高速道路会社)【橋梁】

東北（県・政令市等）



宮城県（県・政令市等）

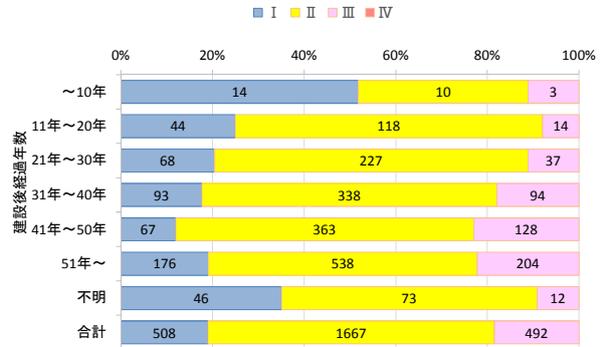
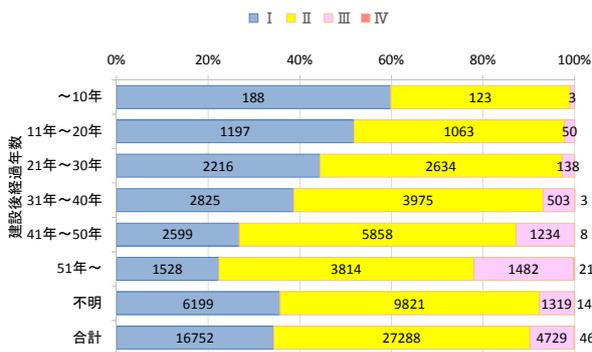


図6-18 H26～H30（5年間）判定区分と建設後経過年数（県・政令市等）【橋梁】

東北（市町村）



宮城県（市町村）

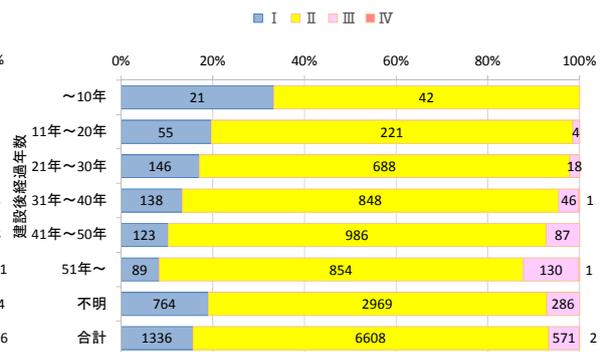


図6-19 H26～H30（5年間）判定区分と建設後経過年数（市町村）【橋梁】

(7) H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁)

点検結果を自治体別にみると、全般的に判定区分Ⅱ以上の割合が多く、補修が必要な橋梁が多いことがわかります。

■ 橋梁

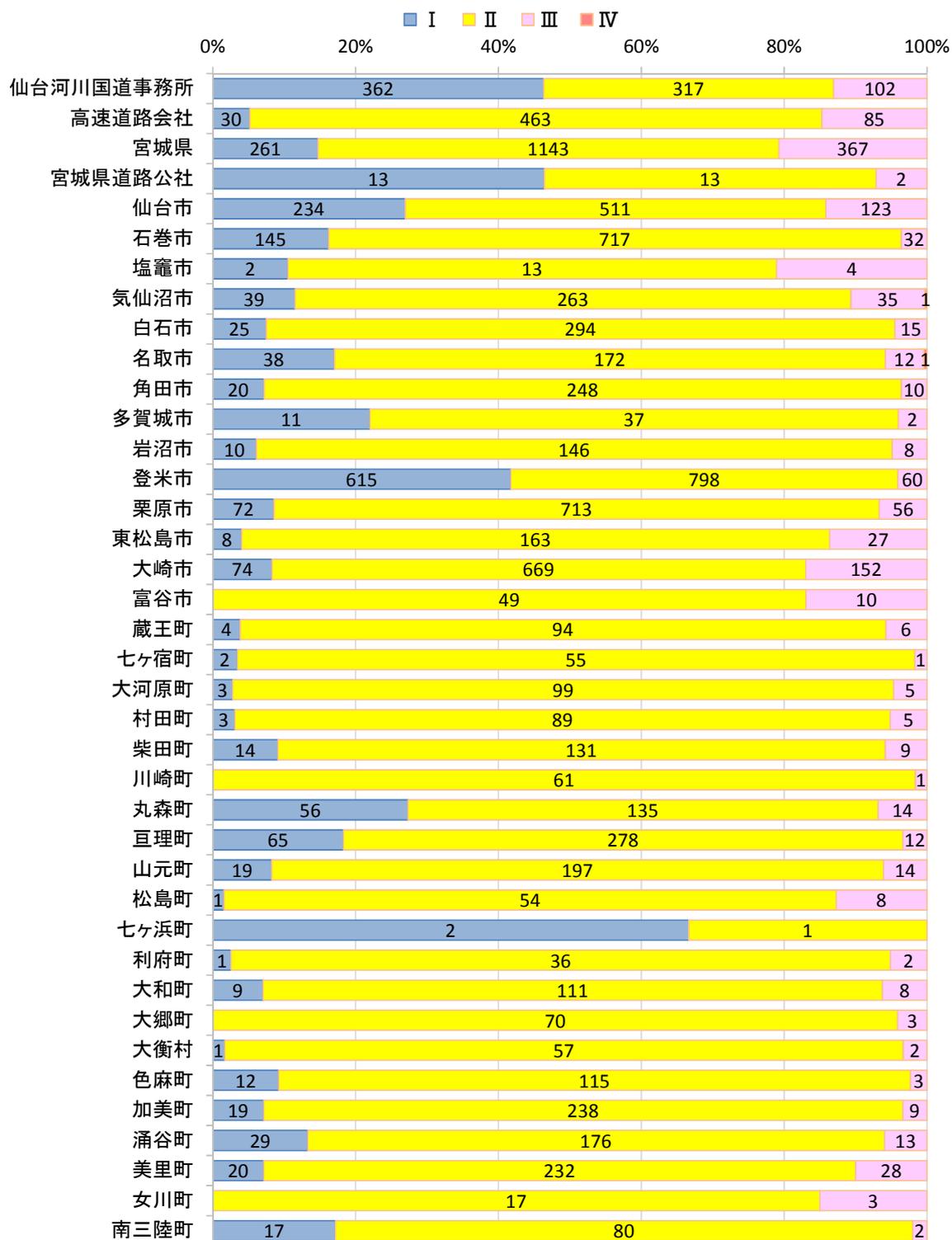


図6-20 H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果【橋梁】

## (8) H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果(橋梁・トンネル・道路附属物等)

## ■橋梁

表6-1 H26～H30(5年間)道路管理者別の点検結果【橋梁】

管理者名	H26年度～H30年度				
	I	II	III	IV	合計
仙台河川国道事務所	362	317	102	0	781
高速道路会社	30	463	85	0	578
宮城県	261	1143	367	0	1771
宮城県道路公社	13	13	2	0	28
仙台市	234	511	123	0	868
石巻市	145	717	32	0	894
塩竈市	2	13	4	0	19
気仙沼市	39	263	35	1	338
白石市	25	294	15	0	334
名取市	38	172	12	1	223
角田市	20	248	10	0	278
多賀城市	11	37	2	0	50
岩沼市	10	146	8	0	164
登米市	615	798	60	0	1473
栗原市	72	713	56	0	841
東松島市	8	163	27	0	198
大崎市	74	669	152	0	895
富谷市	0	49	10	0	59
蔵王町	4	94	6	0	104
七ヶ宿町	2	55	1	0	58
大河原町	3	99	5	0	107
村田町	3	89	5	0	97
柴田町	14	131	9	0	154
川崎町	0	61	1	0	62
丸森町	56	135	14	0	205
亘理町	65	278	12	0	355
山元町	19	197	14	0	230
松島町	1	54	8	0	63
七ヶ浜町	2	1	0	0	3
利府町	1	36	2	0	39
大和町	9	111	8	0	128
大郷町	0	70	3	0	73
大衡村	1	57	2	0	60
色麻町	12	115	3	0	130
加美町	19	238	9	0	266
涌谷町	29	176	13	0	218
美里町	20	232	28	0	280
女川町	0	17	3	0	20
南三陸町	17	80	2	0	99
合計	2236	9055	1250	2	12543

■トンネル

表 6 - 2 H26～H30（5年間）道路管理者別の点検結果【トンネル】

管理者名	H26年度～H30年度				合計
	I	II	III	IV	
仙台河川国道事務所	0	17	5	0	22
山形河川国道事務所	0	0	1	0	1
高速道路会社	0	3	1	0	4
宮城県	3	16	36	0	55
山形県	0	1	0	0	1
宮城県道路公社	0	0	0	0	0
仙台市	0	4	6	0	10
石巻市	0	2	2	0	4
塩竈市	0	0	3	0	3
気仙沼市	0	0	1	0	1
白石市	0	0	0	0	0
名取市	0	1	1	0	2
角田市	0	0	0	0	0
多賀城市	0	0	0	0	0
岩沼市	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	0
栗原市	0	3	0	0	3
東松島市	0	2	0	0	2
大崎市	0	2	0	0	2
富谷市	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	1	3	0	4
大河原町	0	1	0	0	1
村田町	0	0	0	0	0
柴田町	0	1	0	0	1
川崎町	0	2	0	0	2
丸森町	0	0	0	0	0
亘理町	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0
松島町	0	0	3	0	3
七ヶ浜町	0	1	0	0	1
利府町	0	0	0	0	0
大和町	0	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	0
大衡村	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0
女川町	1	0	0	0	1
南三陸町	0	0	0	0	0
合計	4	56	62	0	122

■道路附属物等

表6-3 H26~H30(5年間)道路管理者別の点検結果【道路附属物等】

管理者名	H26年度~H30年度				
	I	II	III	IV	合計
仙台河川国道事務所	74	81	21	0	176
高速道路会社	55	101	7	0	163
宮城県	11	13	27	0	51
宮城県道路公社	5	7	0	0	12
仙台市	14	27	29	0	70
石巻市	0	1	0	0	1
塩竈市	0	1	0	0	1
気仙沼市	1	1	0	0	2
白石市	0	0	0	0	0
名取市	0	1	0	0	1
角田市	0	0	0	0	0
多賀城市	0	0	1	0	1
岩沼市	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	0
東松島市	1	0	0	0	1
大崎市	0	0	1	0	1
富谷市	0	1	0	0	1
蔵王町	0	1	0	0	1
七ヶ宿町	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0
村田町	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	0
川崎町	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	0
亘理町	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0
松島町	0	0	0	0	0
七ヶ浜町	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	0
大和町	0	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	0
大衡村	0	1	0	0	1
色麻町	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0
涌谷町	0	2	0	0	2
美里町	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0
南三陸町	0	0	0	0	0
合計	161	238	86	0	485

(9) H26～H30(5年間)道路管理者別の修繕着手の状況(橋梁・トンネル・道路附属物等)

■橋梁

表6-4 H26～H30点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【橋梁】

A:修繕が必要な施設数 B:修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
仙台河川国道事務所	16	16	20	20	25	25	25	0	16	0	102	61
高速道路会社	5	5	2	2	35	20	23	13	20	4	85	44
宮城県	16	6	51	6	120	39	118	6	62	0	367	57
宮城県道路公社	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	1
仙台市	0	0	2	2	75	36	41	0	5	0	123	38
石巻市	4	4	3	0	1	0	10	0	14	0	32	4
塩竈市	1	1	0	0	3	2	0	0	0	0	4	3
気仙沼市	5	4	21	6	8	6	0	0	2	2	36	18
白石市	0	0	2	0	5	2	2	1	6	0	15	3
名取市	8	8	3	2	2	0	0	0	0	0	13	10
角田市	2	0	3	1	2	0	0	0	3	0	10	1
多賀城市	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
岩沼市	4	4	0	0	4	4	0	0	0	0	8	8
登米市	0	0	1	0	37	9	16	0	6	0	60	9
栗原市	13	5	1	0	4	1	33	5	5	0	56	11
東松島市	18	18	0	0	9	9	0	0	0	0	27	27
大崎市	104	103	14	12	4	3	5	2	25	0	152	120
富谷市	0	0	4	1	6	1	0	0	0	0	10	2
蔵王町	4	4	2	2	0	0	0	0	0	0	6	6
七ヶ宿町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
大河原町	2	2	2	2	1	1	0	0	0	0	5	5
村田町	0	0	3	3	2	2	0	0	0	0	5	5
柴田町	8	6	0	0	0	0	0	0	1	0	9	6
川崎町	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
丸森町	0	0	6	1	3	0	5	0	0	0	14	1
巨理町	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0
山元町	0	0	3	0	7	2	2	0	2	0	14	2
松島町	0	0	2	2	3	0	2	0	1	1	8	3
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0
大和町	4	1	0	0	2	0	1	0	1	0	8	1
大郷町	0	0	2	2	1	1	0	0	0	0	3	3
大衡村	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2	1
色麻町	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3	1
加美町	2	2	0	0	0	0	0	0	7	0	9	2
涌谷町	5	5	1	1	6	0	1	0	0	0	13	6
美里町	6	0	5	2	11	8	1	0	5	0	28	10
女川町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
南三陸町	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2

※平成26～30年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数(H31.3末時点)

※修繕着手済みの施設数(B)については、メンテナンス会議調べによる。

■トンネル

表 6-5 H26~H30 点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【トンネル】

A:修繕が必要な施設数 B:修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26~H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
仙台河川国道事務所	1	1	3	3	1	1	0	0	0	0	5	5
山形河川国道事務所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
宮城県	4	0	5	0	9	0	17	0	1	0	36	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県道路公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	0	0	0	0	0	0	4	4	2	2	6	6
石巻市	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2
塩竈市	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0
気仙沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
白石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名取市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
角田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多賀城市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東松島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亘理町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松島町	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	3
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大衡村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南三陸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成 26~30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数 (H31.3 末時点)

※修繕着手済みの施設数 (B) については、メンテナンス会議調べによる。

■道路附属物等

表 6 - 6 H26～H30 点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕着手数【道路附属物等】

A: 修繕が必要な施設数 B: 修繕に着手済みの施設数

管理者名	H26		H27		H28		H29		H30		H26～H30	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
仙台河川国道事務所	0	0	0	0	12	10	8	0	1	0	21	10
高速道路会社	1	1	2	2	0	0	2	2	2	1	7	6
宮城県	0	0	19	15	0	0	7	0	1	0	27	15
宮城県道路公社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	0	0	19	15	6	3	3	0	1	0	29	18
石巻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩竈市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気仙沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名取市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
角田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多賀城市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
岩沼市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
登米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東松島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
富谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蔵王町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大河原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柴田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丸森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
亘理町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山元町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利府町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大衡村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南三陸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成 26～30 年度に判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設数 (H31.3 末時点)

※修繕着手済みの施設数 (B) については、メンテナンス会議調べによる。

(10) 橋梁における部材ごとの点検結果内訳

1) 凍結抑制剤散布量の違いによる部材への影響

散布量 20t/km/年を境に分類し、部材ごとの判定区分の内訳を見ると、全般的に散布量 20t/km/年以上は判定区分Ⅲの割合に差が見られます。

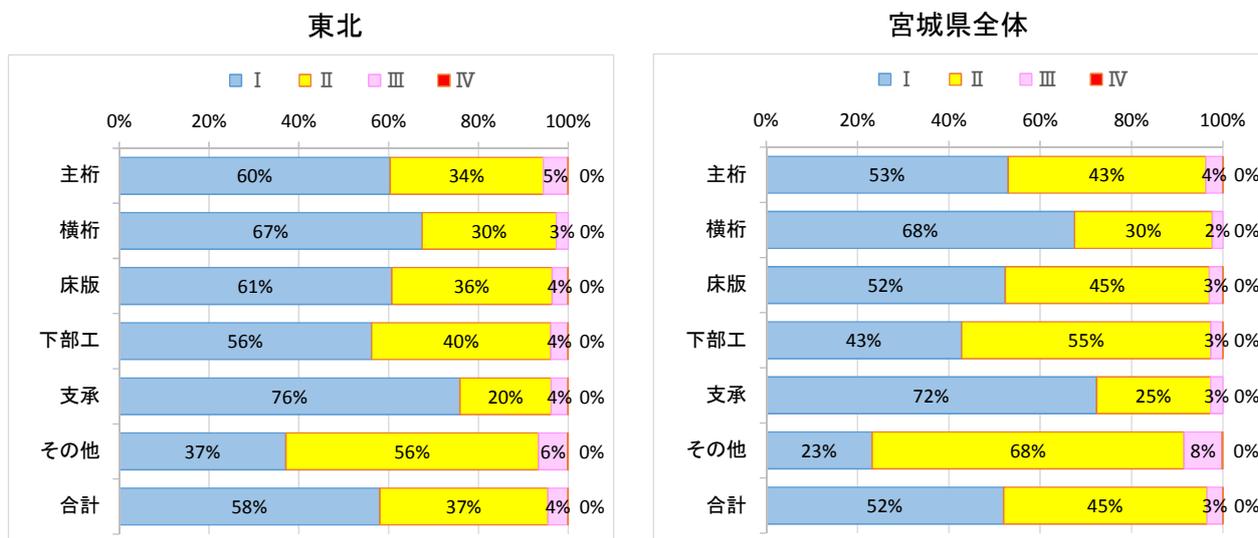


図6-2-1 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年未満】

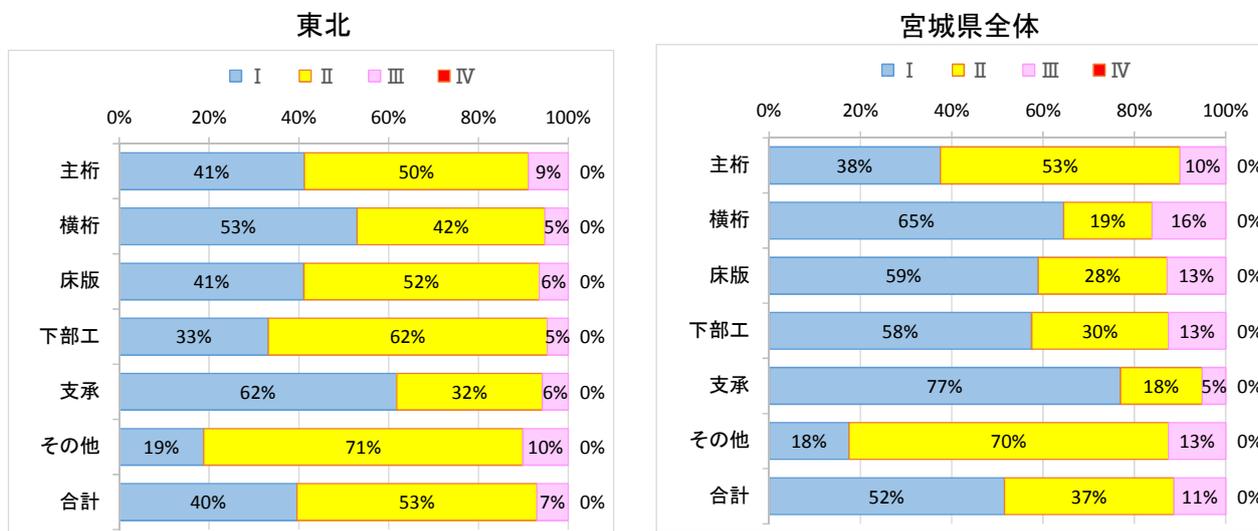


図6-2-2 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年以上】

※H29、H30 点検データをもとに集計  
 ※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値  
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

## 2) 飛来塩分による部材への影響

塩害地域、非塩害地域に分類すると、塩害地域で部材の損傷程度に差が見られます。

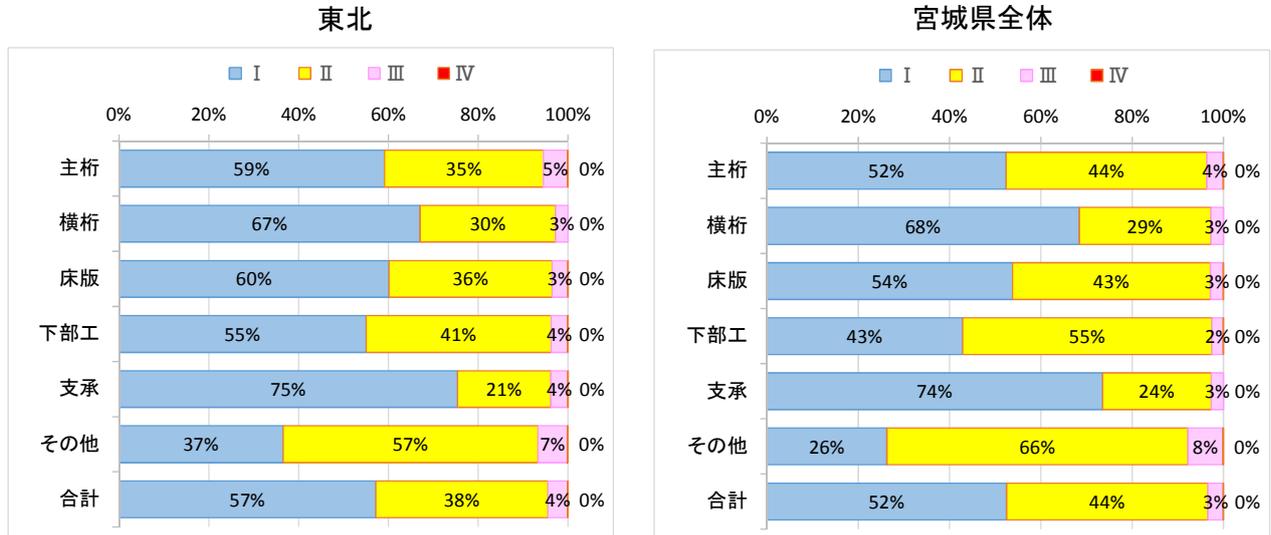


図6-23 部材ごとの判定区分【非塩害地域】

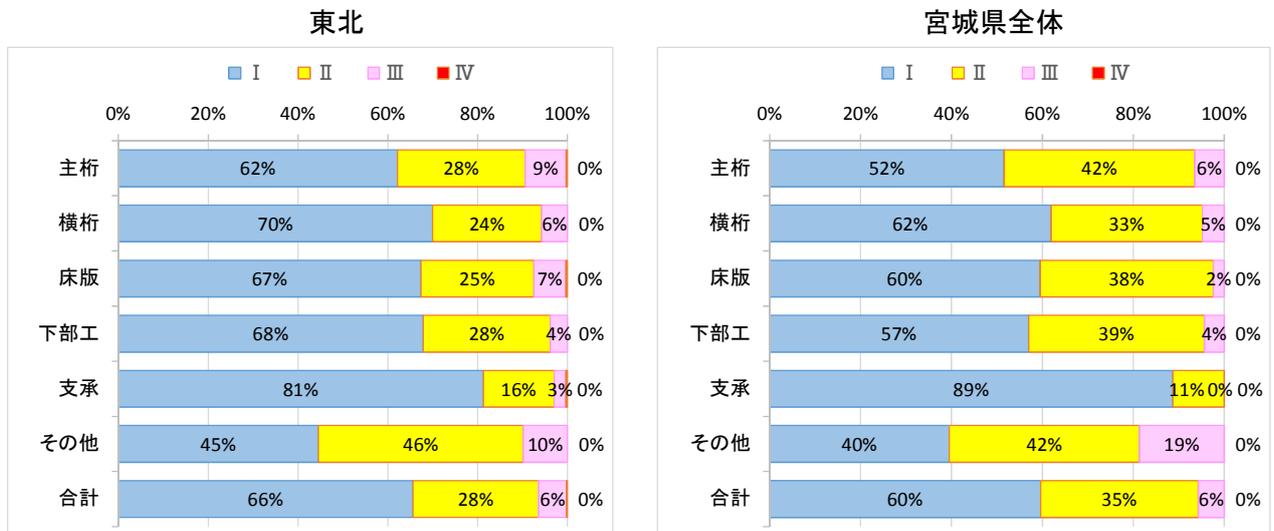


図6-24 部材ごとの判定区分【塩害地域】

※H29、H30 点検データをもとに集計

※塩害の影響地域の区分は「橋、高架の道路等の技術基準」Ⅲコンクリート部材編 表-6.2.3による

※その他：伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

(11) 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（橋梁）

劣化が進行している判定区分Ⅲ以上の橋梁について部材別に見てみると、東北全体と比較して宮城県全体では鋼橋は床版の損傷割合が高く、コンクリート橋は主桁の損傷割合が高い傾向となっています。

■橋梁

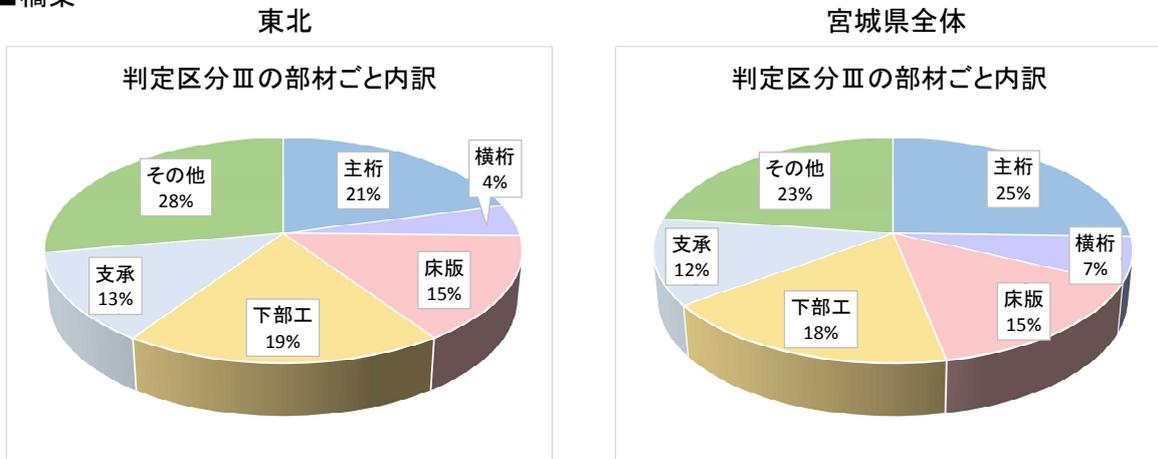


図6-25 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（全橋種）【橋梁】

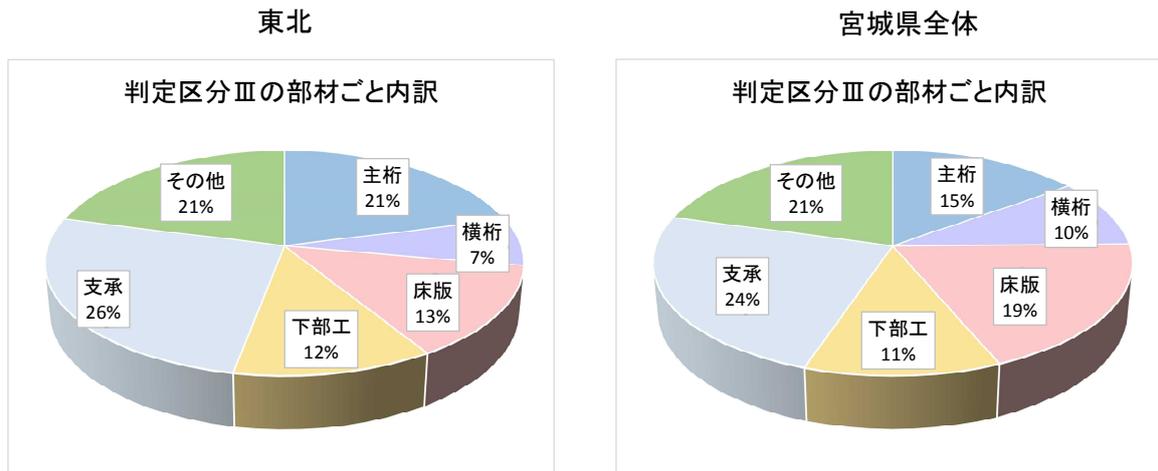


図6-26 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（鋼橋）

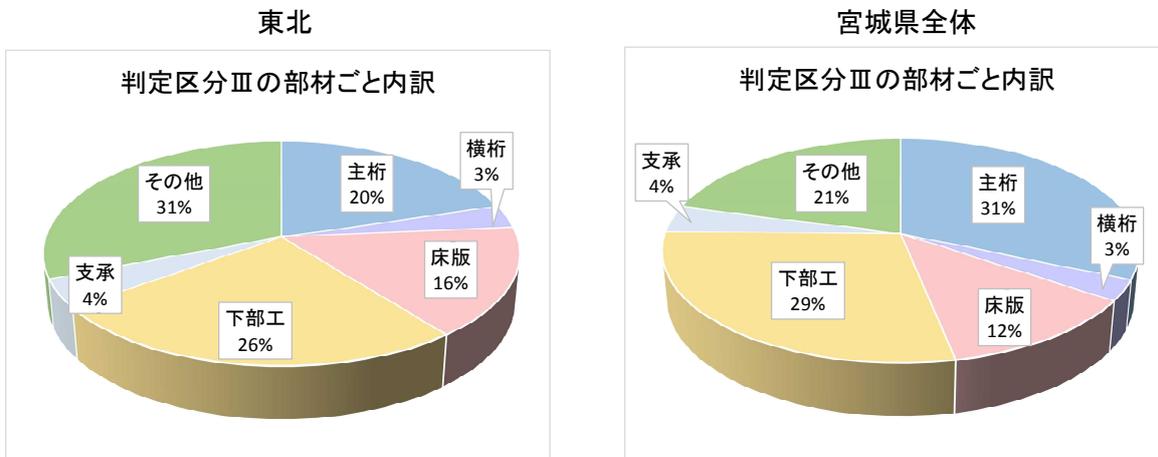


図6-27 判定区分Ⅲの部材ごと内訳（コンクリート橋）【橋梁】

※H29、H30点検データをもとに集計  
 ※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

## 宮城県道路メンテナンス会議（構成機関）

宮城県土木部道路課	亶理町都市建設課
仙台市建設局道路部道路保全課	山元町建設課
石巻市建設部道路第1課	松島町建設課
塩竈市建設部土木課	七ヶ浜町建設課
気仙沼市建設部土木課	利府町都市整備課
白石市建設部建設課	大和町都市建設課
名取市建設部土木課	大郷町地域整備課
角田市産業建設部都市整備課	富谷市建設部都市整備課
多賀城市建設部道路公園課	大衡村都市建設課
岩沼市建設部土木課	色麻町建設水道課
登米市建設部土木管理課	加美町建設課
栗原市建設部建設課	涌谷町建設課
東松島市建設部建設課	美里町建設課
大崎市建設部建設課	女川町建設課
蔵王町建設課	南三陸町建設課
七ヶ宿町農林建設課	東日本高速道路(株)東北支社
大河原町地域整備課	宮城県道路公社建設部道路管理課
村田町建設課	東北地方整備局道路部
柴田町都市建設課	東北地方整備局仙台河川国道事務所
川崎町建設水道課	東北地方整備局東北技術事務所
丸森町建設課	公益社団法人宮城県建設センター（オブザーバー）

会 長 東北地方整備局仙台河川国道事務所長  
副会長 宮城県土木部道路課長  
事務局 宮城県土木部道路課  
東北地方整備局道路部  
東北地方整備局仙台河川国道事務所  
東北地方整備局東北技術事務所

### 問い合わせ窓口（事務局）

○宮城県土木部道路課 電話022-211-3155
○東北地方整備局仙台河川国道事務所道路管理第二課 電話022-304-1811